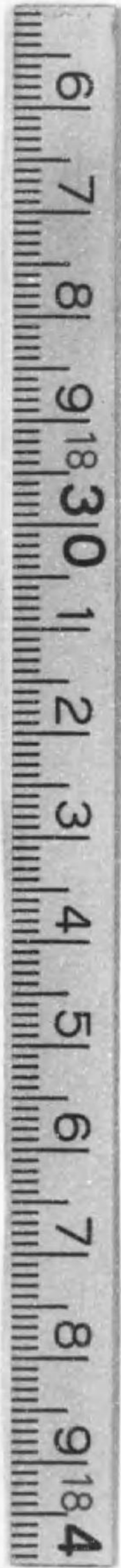


建設途上

の

酒田



始



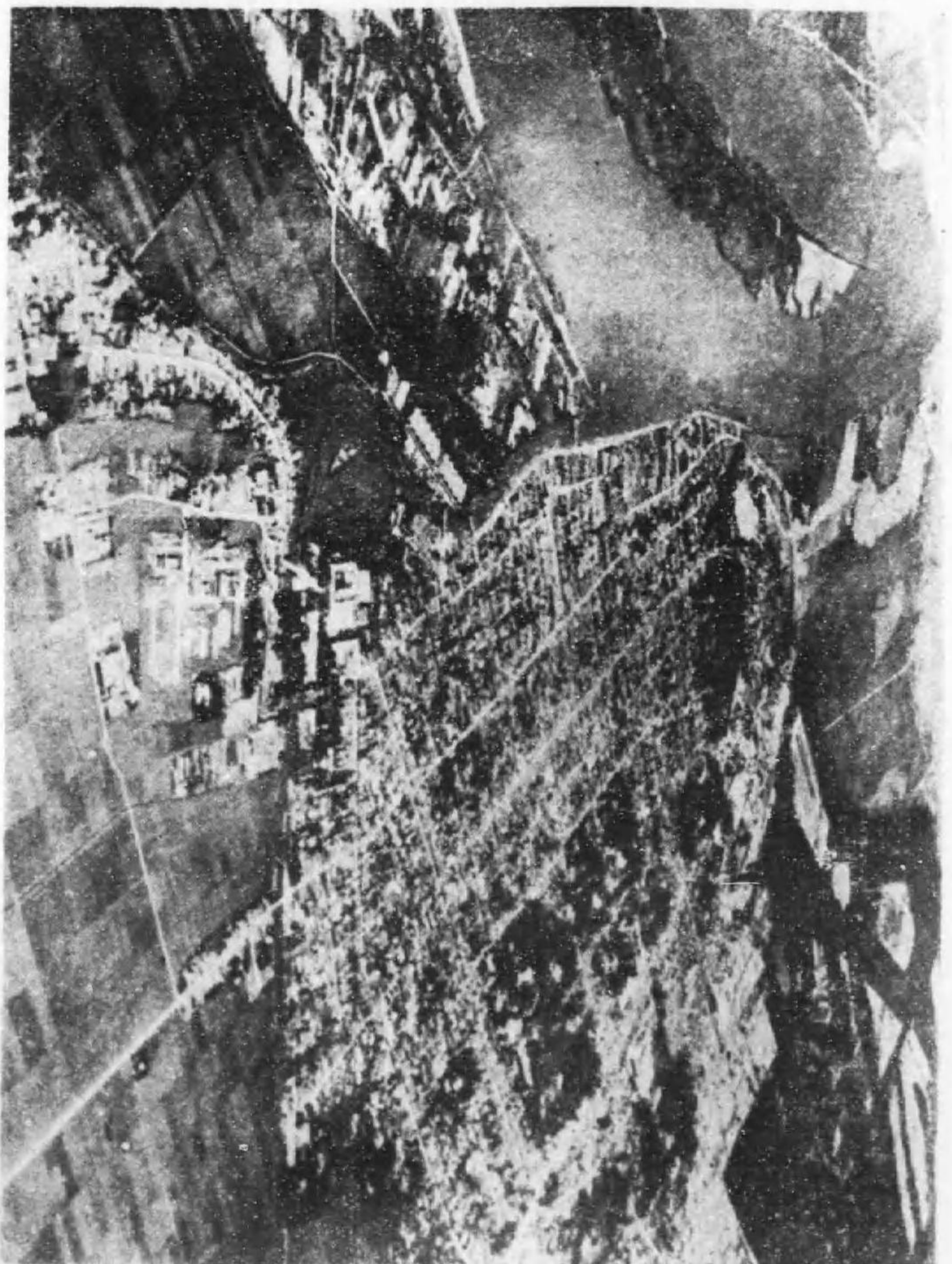


祖母

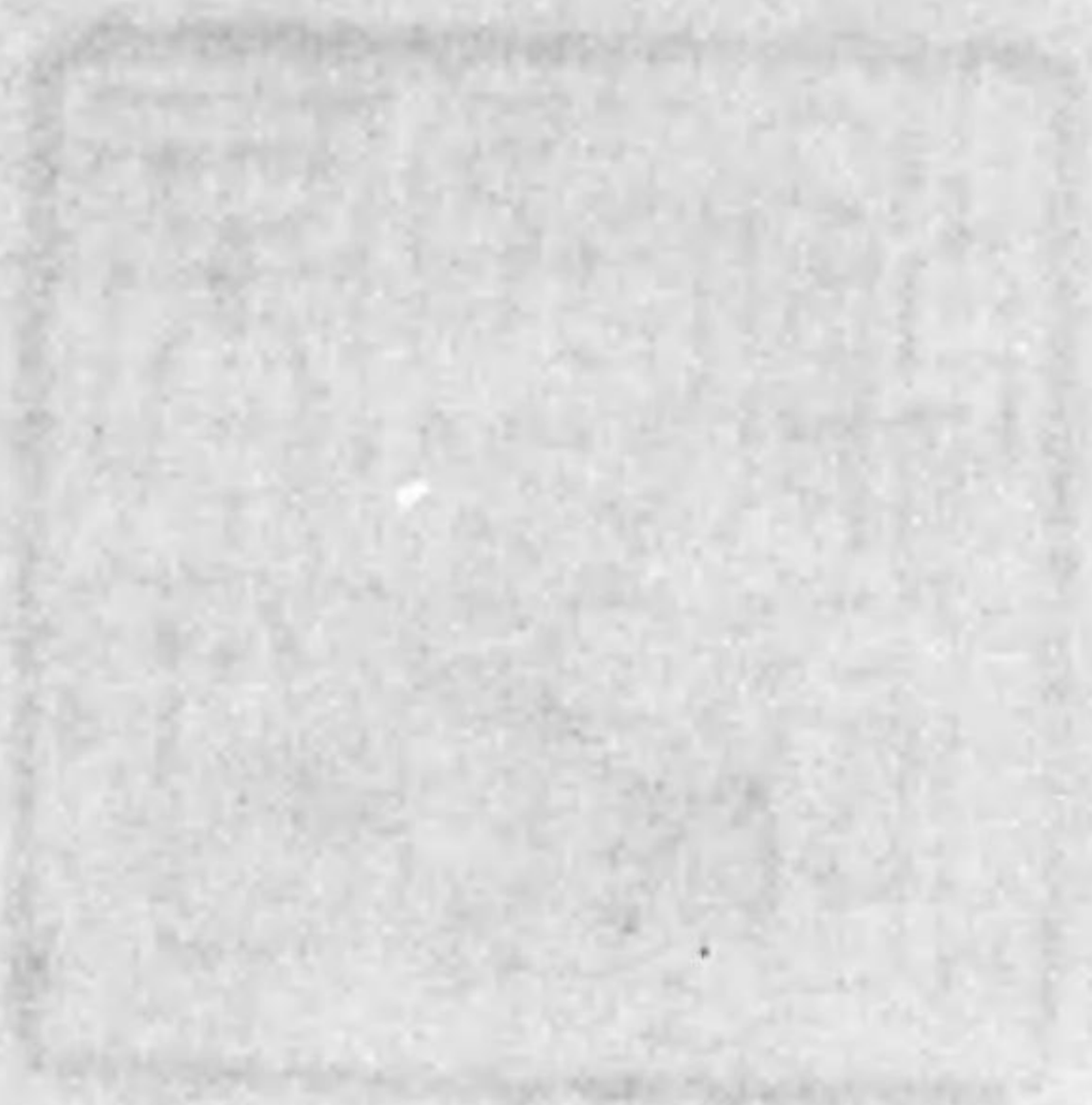
の靈に捧ぐ

●●●



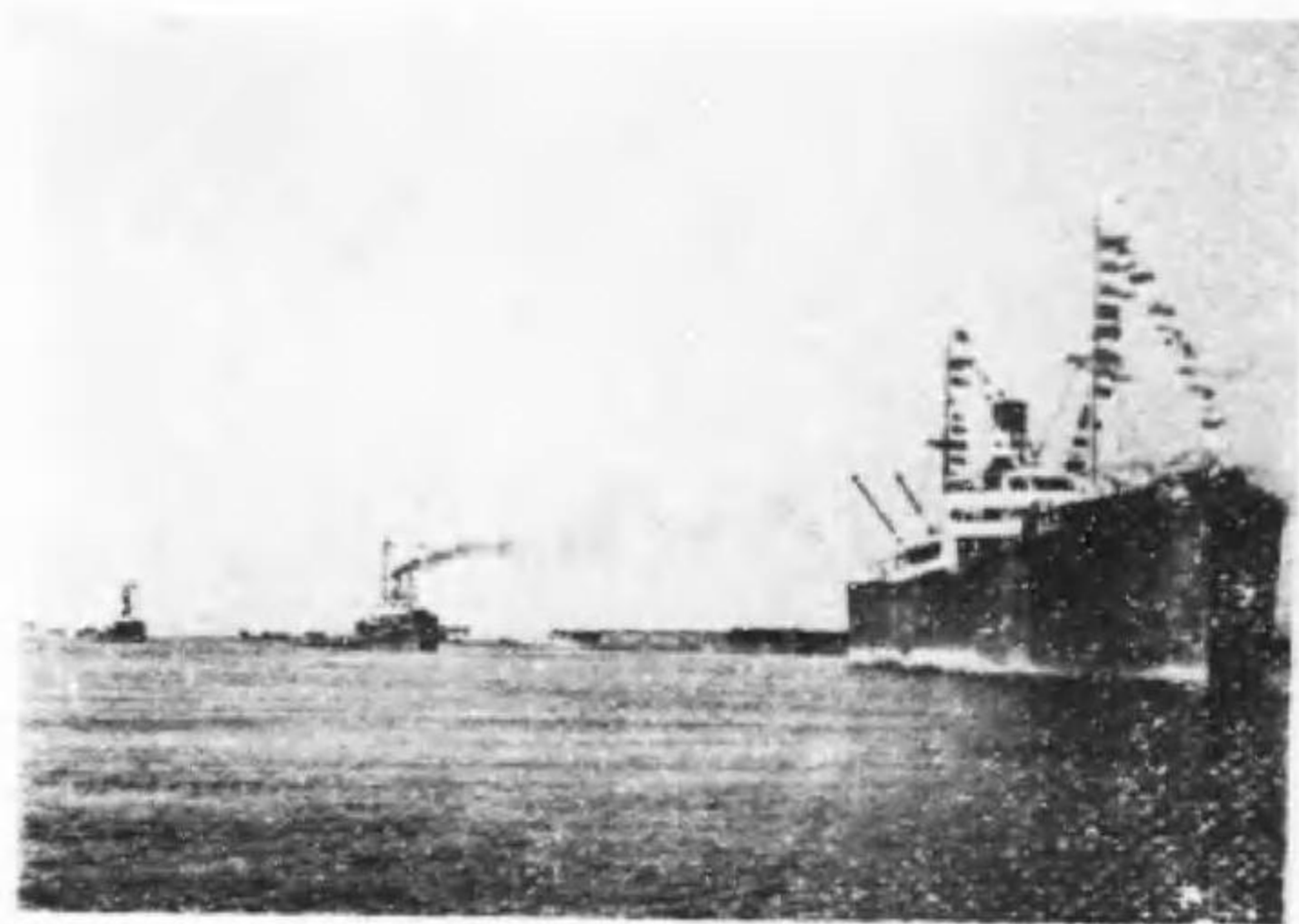


飛行機による酒田市の街



昭和十年十一月

秩父宮兩殿下酒田市に 台臨
遊ばされた當日在港船舶滿船
装を施して奉迎申しあげた



酒田築港促進座談會

中里、荒木、中村、青塚、五十嵐、
伊藤、坂上、池田、池田(市)、
和嶋、菅原、中村、一人おいて佐
藤の諸氏 (向つて左より)



市になる酒田を語る會

和嶋、菅原、五十嵐、池田、
荒木、坂上、櫻中、小石、
荒木(誠)、佐藤の諸氏
(向つて左二人目から)



目次

◇ 序 文	一
◇ 酒田の死命を制する築港よ、さこへゆく	一
◇ 酒田築港促進座談會	一〇
— 築港問題の起源 —	
◇ 酒田の生命線酒田港修築計畫の概要	二四
— 修築費豫算 —	
◇ 酒田港の重要性	三
◇ 酒田港の荷役設備と賃金	三
◇ 市になる酒田を語る會	三
◇ 酒田 烏 瞰 圖	五
◇ 酒田 繁 昌 記	六
◇ 中、小商工業者の懐工合	六
◇ 市制施行記念産業大博覽會開催計畫	八

- ◇ 酒田港の發展は豊富な電力を要する…………… 九〇
- ◇ 工場誘致策を立て、大酒田建設に資せ…………… 九三
- ◇ 三十萬坪の臨港埋立地に就て…………… 九五
- ◇ 酒田と滿洲の貿易は北鮮航路の開拓が捷徑…………… 九七
- ◇ 酒田市と本間家…………… 九九
- ◇ 酒田發展の傍系的素因…………… 一〇二
- 米と山居倉庫——文化開發と光丘文庫——
- ◇ 一年半振りに酒田を訪れて…………… 一〇五

附 録

- ◇ 酒田町の寶庫町營電氣…………… 一
- ◇ 酒田町民の命を繋ぐ水道…………… 六
- ◇ 酒田區裁判所の今と昔…………… 九
- ◇ 飛鳥酒田間の無線電氣…………… 一六
- ◇ 海を守る老夫婦…………… 一九
- ◇ 山居倉庫の收容力…………… 三一

序

僕が本社東京日日から、酒田通信部主任の辭令を受けて赴任したのは、昭和四年の四月十日であった。

始めて任に就いた酒田は、東北といつてもさちらかさといへば越後に近い風俗人情をもつてゐたので、それまで長岡にゐた僕には、東北の片田舎の港町へきたのださといふ感じが少しも出ず、矢張り越後のさこの町へ轉じたのださしか考へられなかつた。それ程庄内地方は越後と文化を同じうしてゐたさといふよりは寧ろ、庄内地方の文化は、越後を母胎として今日の發展をなしてきたのださといふことができる位であるから、僕がそんなふう感じたのも決して無理ではなかつたのである。事實越後と庄内地方は、行政上からみれば新潟山形の兩縣に區劃されてはゐるが、地勢の上からみれば地続きである即ち隣同志であるのだ、従つて庄内地方がもつ人情風俗が凡て越後に酷似否共通してゐるのは固より當然のこゝである。

そんな譯で始めての土地さはいへ、僕としては知らぬ他國へ流れ込んださは思はなかつた、換言すれば越後の片田舎に生れた僕には、酒田へきても矢張り郷土の一部さしか考へなかつたのである。従つて僕が酒田からうけたファストインプレッションは極めてよかつたこまはいふまでもない。そしてあの廣袤數萬町歩のいはゆる庄内平野、縣内産業の一大動脈をなす最上川、更に日本海を擁する酒田港等々、そのいづれをみても新聞人としての僕の職業意識を強く刺戟したのである。そこで着任後の僕は、當時人口三萬に満たざる酒田が、しかも日に日に衰へをみせてゐる港灣を抱き、今後いづれの方面に活路をみ出し得べきであるかに就き、深甚なる考慮、研究を遂げて新聞人としての進むべき路即ち態度を決定するこまが必要であるこの見地から、爾來町の理事者を始め先覺、識者その他各方面の人々に接して意見の交換を行ひたる結果『港勢を挽回してこれにより發展を企圖するより他に良法なし』との結論に到達したので、新聞人としての理想をこまにおき、その實現に向つて努力すべきこまを深く心に期したのである。

當時港の修築に就ては、大正六年に計劃された最上川改修工事に附帶して、河口を修築して港灣さなす第一期工事の施行中であつたが、工事遅々として進捗せず且つ工事の前途も甚だ遠遠さいはれてゐた。そこで町では第二種重要港灣の指定をうけ、國費の半額支出を得て工事の完成を促進せん運動を起してゐた際であつたので、新聞人としての僕は港灣修築さいふ大乘の見地から、この運動を助長するに同時に輿論の喚起に努めてゐた。幸ひその後この目的が達成されて第二種重要港灣に編入されたので、町では一大祝賀會を開きて大に歡喜したのであるが、政府の財政關係や縣内政黨關係等々相錯綜した事情のために、重要港灣として本格的修築工事の施行をみるに至らぬころから、町内には築港促進聯盟が組織され町内舉つて築港の促進方を熱望するに至つた。僕は先に決定した新聞人としての態度からいつてこの町民運動を支持助長したこまはいふまでもない、しかもそれと同時に縣市の當局を鞭撻指導乃至輿論の喚起に努めたのである。勿論そのためではない時期到來さいふのであらう、この問題もその後曲りなりにも實現をみるに至つた。一面その頃から町の狀勢が漸次市制施行に向つて進んできたので、こまはこの方面に全力を注ぎ、町の理事者や市會議員を鞭撻指導し且つまた輿論の喚起に努め、遂にこの問題も解決して昭和八年四月一日をもつて、多年の懸案たる市制の實現をみるに至つたのである。

現在の酒田は、電力問題が解決せざる限り、工業都市として發展するかはたまた商業都市として

雄飛するか未知數に屬するが、こも角生命線の港灣を抱きて、築港の完成と財界の好轉に加へて市民の發奮により、大酒田の建設必ずしも難事でないことを僕は深く信じてゐる。この著固より新聞人としての僕の功績を序したものではありません、また功績があるなきと大それた考へを持つてゐるものでもない。然しながら、東京日日新聞記者として、郷土の一部であるこの好感を抱いてゐた任地酒田のために、常に深き同情と理解をもつて職責に精進し得たことを、自ら省みて愉快に考へてゐるところである。それは在任中、東日山形版に掲載した記事のうちから抄録した以下の數章が、最も雄辯に僕の心事を物語つてゐるのだ。

今や僕は任を退き、遠く佛都に去つて悠々自適してゐるが、この著を通じて衷心から酒田の興隆發展を祈念して止まないのである。

昭和十一年九月中流佛都長野市の客寓にて

佐藤 精 一 郎

酒田の死命を制する築港よ、ごこへ行く。

【上】

酒田の總鎮守、縣社日枝神社の神域といふよりも、おぼこ節で名高い山王山の地續き、日和山公園の一角に立つて、遙かに酒田港を眺むる時、その余りに淋しい姿に驚くであらう。更に此港が、第二種重要港灣であること聞いては、何人も唯茫然………語るべき言葉がないであらう。こも程左様に現今の酒田港は、不振衰退の極に達してゐるのである。

そのむかし、帆船時代。帆柱の林をつくつて賑ひ、奥羽一帯の商權を掌握し、遠く大阪地方と氣脈を通じて、物資の集散をつかさどつた酒田港の面影は、今はきこを探しても見當らないのである。老船頭連が時折、日和山公園の一角に立つて、往時の旺なる港の姿を胸にゑがきながら、人知れず萬斛の涙を呑むこもあること云はれてゐる。

酒田港の黄金時代は、元和の頃から元祿の初期までの間で、鐙屋惣左工門の如き全國に知られた大問屋が現れるに至つた。井原西鶴の日本永代藏中にある鐙屋繁昌記には、

坂田の町に鐙屋さいいる大問屋住みけるが(中略)表口三十間裏行六十五間を家藏建てつゞけ(中略)座敷數限りもなく客一人に一間づつ渡しける(中略)都にて蓮葉女さいふのが三十六、七人、下に絹物、上に木綿の立褌を着て大方今織の後帯、これにも女頭あつて指圖をして、客に一人づゝ寢道具あげ降しのために付置ける。(中略)

さあつて、鐙屋惣左衛門の繁昌振りミ、酒田港繁榮の一端をうかがふこゝができる。

更に當時酒田には、今町、船場町、高野の濱の三ヶ所に遊廓があり。今町は旦那衆、船場町、高野の濱は船頭馬方を相手に繁昌し、殊に船場町遊廓は、晝夜絃歌緩やかに最上川に流れてゐたものであるが。今日では、新町遊廓が僅かにその面影をこぼめてゐるに過ぎない。されば今日の酒田人は、往時の股賑を極めた酒田港を取り返さんミ、幾多の犠牲を拂つて築港促進のために努力してゐるが、時運到来せずその前途なほ暗澹たるものがある。

酒田築港の成否は、酒田の死命を制する鍵である。然るにこの鍵の築港問題が行惱みの状態にあるので、町内各種団体が奮起して町民大會を開催したり、縣町兩當局、はては政府要路や政黨方面へも呼びかけ、熱烈なる築港促進の運動を行つてゐるので、昨今築港促進の輿論は漸次縣内に高まりつゝある。

由來庄内人は、むかしから團体的運動に成功の歴史をもつてゐる。そのもつこも顯著なものは例の轉封事件で、天保十一年庄内藩主の越後長岡への轉封を阻止したこゝだ。「たごへ百姓たりこも二君に仕へず。」の意氣は名高いもので、美事留任運動に成功したが。その裏面には、一人娘を女郎屋へ賣り飛ばして、運動資金にあてた熱ミ血涙が秘められてゐた。

一昨昭和五年水道問題が勃發するや、猛然起つた全町民は、町當局の不當を鳴らして排撃これ努め、遂に時の町長中里重吉氏を引責辭職のやむなきに至らしめたのもその一つである。この度の築港促進運動も、その目的を達成するまでは根強く繼續されるこゝであらう。

【中】

往時の商港酒田港は、港ミしての施設を必要ミしなかつたが、今日の酒田港は國の重要港灣(第

二種)にして、その名にそむかざる諸施設を整備する必要に迫られてゐる。政府も此の點を考慮して、産業五ヶ年事業計畫のうち酒田港に對しては、二百萬圓の豫算で、八年度から四ヶ年繼續で修築工事施行案をたてたのである。然るに肝心の地元縣に於て、これに呼應して起業案をたてるか否かの態度不明といふよりは、寧ろ全然その意思がないらしいところから、斯くは築港ゆき悩みの状態にあるのだ。酒田港の修築成否は、獨り酒田の死命を制する鍵であるばかりでなく、本縣産業の消長に關する大問題であるのに、何故縣當局はこの大問題に對して、かくも冷淡なのか不思議な位である。

勿論それには諸種の理由が數へられてゐる、近年打續く一般經濟界不況の影響を蒙り、縣財政が極度に窮迫してゐる折柄にて、不急の築港工事に多額の縣費を投ずることは困難な事情にあるといふのがその一つ、酒田町當局に知事を動かす誠意が足りないといふのがその二つ、熊谷代議士が今回の總選舉に、一身の安全を圖らんが爲二區を無競争にしたことに對する縣政友支部の反感がその三つ、村山、置賜地方の縣議連が専ら地方的感情に捉へられ、酒田港が國家的商港の位置を占めてゐる點を認識せず、從來事毎に築港問題に反對してゐるのがその四、その他にも諸種あるが要する

にこれらが經緯となつて築港問題に崇つてきたといふのが、今日の築港ゆき悩みの真相——といはれてゐる、蓋し當らずに雖も遠からずであらう。

酒田地方において、昨今漸く盛んになつて來た築港促進運動の目的は、縣當局をして、政府の酒田港修築案に相呼應して、今秋の縣會に酒田港修築案を樹立提出せしめ、一舉にこれが通過を圖らうといふにあるが、それには川村知事に多大の期待をかけてゐたからでもあつた。即ち昭和四年六月、我が酒田港は地方民多年の念願がかなつて、第二種重要港灣に編入された。そこで地元酒田では市及び築港同盟會が主催となり、内務省及縣の高官連を始め朝野多數の來賓を迎へて一大祝賀會を開催した。當時の内務部長川村貞四郎氏は、祝賀會において知事の祝辭を代讀して酒田港の前途を祝福したが、奇縁といふかそれから三年後の今日、先の内務部長川村氏は、長官として新にわが山形縣に君臨したので、從來築港問題に腐心してゐる酒田地方では、この問題の促進上川村新知事の著任を衷心から祝福したのであつた。ところが愈々新長官としておさまつた川村氏は、三年前の純吏川村貞四郎ではなく、政友會の番頭川村貞四郎に豹變してゐた。従つて彼は、この問題を巧に同派の黨利黨略の上に應用するこゝを忘れなかつた。彼がそうした、地方長官にある

まじき不純なる態度をみて、心ある縣民は鑿鑿してゐたのである。そんな譯で、切角勢ひ込んでゐた酒田地方でも、すっかり出鼻をくぢられたかたちであつたが、恐らく彼が本縣長官として在職してゐる限りは、先づこの築港問題の解決も望み薄きみなければなるまい。

一頃、民政系の飽海郡有恒會が政友會に合流せば、築港問題は容易に解決するに唱へるものが出て、各方面にセンセーションをまき起したものだ、池田會長が「合流できるものであれば、今頃はごつくの昔大養木堂と握手してゐる」と聲明したので、この問題はあつさりかたづけられたかたちであるが、市民の中には今尚ほ、有恒會が政友と握手して、築港の完成をはかつてくれたら………、希望してゐる者もゐる。

山形の〇〇部隊の將兵は、滿蒙の我が權益擁護のため勇躍出征したが、その際酒田港を素通りして、秋田の船川港から乗船したことは、當時縣民等しく遺憾としたところである。酒田港が完成してゐたなら………を考へる時、築港問題は軍事上の見地からもゆるがせにはできないのである。

【下】

酒田港修築計畫は、例の最上川改修工事と極めて密接な關係をもつてゐるので、内務省では、同川の改修中明治四十四年頃から調査に着手したる結果、船場町附近から海に落る最上川に移流工事を施行し、これを港灣として利用することが得策であるとの結論に到達したので。更に改めてこの方面に向つて諸種調査を施し、一方地元の縣、町においても、今日の如く淋れてゐる酒田港を往時の旺なる商港酒田港に取り返さんがため、最上川改修工事の附帶事業として内務省の手で築港工事施行方を希望し、政府に向つて熱心な運動を行つた。

その結果大正十年五月内田康哉氏を臨時首班とする政友會内閣の際、時の本縣知事依田銈治郎氏の斡旋で、山形縣が右築港に要する經費百五十萬圓を負擔して、最上川改修工事の附帶事業として、内務省の手で改めて築港工事を施行することになつたので、地方民の歡喜は非常なものであつたが、しかしその喜びの裏面には、當時の酒田町長中村弘氏（現町會議員）を始め、町内重立者多數が有恒會を脱退して、新に政友會に入黨した悲壯な経緯が織り込まれてゐる。川村知事は着任の當初から、この築港第二期計畫（この方は重要港灣としての施設經營をなすことを意味する工事）促進運動に對して、中里町長に舉町一致の熱意を要求してゐるが、知事のいふ舉町一致の熱意とは

極めて意味深長なもので、或ひは依田知事の故智を學ばんことをしないかきさへ云はれてゐる。

さて、最上川改修工事の附帯事業としての酒田港修築計画は、大体以上の経路を辿つて漸くその緒についたのであるが、この計画は、大正十年に着手同十七年度完成といふことだったので、酒田地方では、縣負擔の百五十萬圓に對し、その三分の一の五十萬圓を引受け、工事着手の年から十ヶ年賦として政府へ納入することとし、昨昭和六年をもつて右五拾萬圓を定納してしまつた。

ところが、工事の方はさうであらう、大正十二年關東地方の大震災の影響をうけ、全國の治水費に一大斧鉞を加へられその結果として、酒田港築も昭和十年度完成に繰延られ、更に昭和三年田中内閣の時、物價騰貴による國庫財政緊縮のため、こんどは昭和十五年度まで繰延べられその儘今日に至つたもので、今後更にまたこんな變更を加へられるか分らぬ不安な状態にあるのだ。

五十萬圓の大金は國庫へ前納する、時の町長は政黨へ入黨する、それで肝心要の築港の方は一向工事が進捗しないことになる、一体酒田町たるものさうなるのか、全く立つ瀬がないではないか。そこへもつてきて、重要港灣としての第二期計画が今日の如くゆき悩みの状態では、これこそ全く泣

き面に蜂の馬鹿をみてゐるさういふことになる。

そんな譯で、流石に寛大な町會でも我慢がしきれず遂この間、協議會を開いて對策協議の結果、知事のいふ舉町一致の歩調をまつて、これが促進に向つて努力することになつたから、何れなんじかそのうちに形勢有利に展開するであらうと期待されてゐる。

要するに、重要港灣としての築港問題が現在、そんな風にゆき悩みの状態にあるが。最上川改修工事の附帯事業としての築港の方は曲りなりにも工事が進められてをり、五月召集の臨時議會で本年度實行豫算の協賛を得たので、酒田築港費を含む三十七萬五千圓が配當になる豫定であるから、幾分慰められる譯だが、總括的にみて酒田港修築事業の前途なほ遑遠といはなければならぬ。

（昭和七年四月十七、二十一、二十二の三回東京日日新聞山形版連載）

酒田築港促進座談會

10

出席者 町有力家池田藤彌 町助役五十嵐太兵衛 商工會議所理事伊藤信成 商業合資支配人池田市郎 築港聯盟和嶋茂一郎 町長中里重吉 町會議員中村弘 築港聯盟中村禎吉 商工會議所會頭荒木幸吉 縣會議員青塚恒治 内務省最上川改修事務所主任技師坂上丈三郎 築港聯盟菅原繁松 (イロハ順)

主催者側 野口山形通信部主任 佐藤酒田通信部主任

期 日 七月十六日午後二時から

場 所 瞰海樓に於て

佐藤 本日は御多用中のところ、皆様にお集りを願つてありがたう御座います。申しあげるまでもなくこの築港問題は、酒田町をいたしましては實に當面の大问题でありまして、これが成否は直接町の盛衰に關するのであります。しかもこの問題が持つ重要性は、唯單に酒田町の盛衰に關する

だけでなく、わが山形縣の産業振興の上にも大きい關係をもつてゐるのであります。就きましては、この重大問題の築港促進に關し、皆様の腹藏のない御意見をお聞かせ願つて、この問題解決の指針——ごしたい所存なのであります。ではこれから開會いたしますが、最初に先づこの築港促進に關し今後ごんな風に進んでゆけばよろしいか、つまり促進運動の動向——ごいつた點について、中村弘さんから御意見をお伺ひいたしたい。

中村(弘)氏 皆様も御承知の通り、第一期工事は着々進捗し第二期工事の計畫も大體できあがつてはゐりますが、まだこれが實現をみるに至らないのは甚だ遺憾です。近來さかく酒田町に舉町一致の熱が足りない——ごいふことが、官邊あたりから時々洩れてゐる様ですが、私達は決してそうは考へないのです。從來舉町一致で努力してきたことは皆様も御承知のところ、殊に築港同盟會さか、臨港會さかありまた今日では、築港聯盟ができて非常に活動してゐる、これに對してはわれわれを始め町民一般が感謝してゐるのであります。私はこの際、目的を同じうするこれらの諸團體が合同團結して、益々その機能を大きくして、眞に文字通り舉町一致で進んでゆきたいと思ふのです。勿論合同の上にはいろいろ困難があるごでせうが、小異を捨て、大同に就く……ご

いつた大乗的見地から、是非そうしてこれが目的達成のために善處したいと考へてをります。

佐藤 築港第二期計画は只今も申しあげた通り、山形縣の重要案件ではありますが、これが促進には直接地元の酒田が発奮しなければ、實現の可能性がない？ といった状態にもみうけられるのであります。そして酒田の發奮は、一口にいへば負擔金の問題に歸する——といったるものもあるやうですが、この點はどんなものでせうか。中里さんの御意見を！。

中里氏 私の意見を只今申しあげることは避けたい、但し町當局としての私に對して、皆様の方で御希望があれば最後に申しあげたい。

佐藤 では荒木さんに一つ……。

荒木氏 負擔金を自發的にこれ／＼まで負擔しませうといふことが、促進の重要性を帯びてゐるかのやうに考へてゐる向きもあるようだが、私はそれ以前に大きい問題がある様に考へてゐる。元の負擔金は、前回の例もありまた伏木や敦賀等各地の例をみても、自ら一定の率があるかの様に考へてゐるので、獨り酒田だけが過分の負擔をしなければならぬといふことはなからうと思ふ。

幸ひなごころには、三十萬坪といふ大きい埋立地があるのだから、七十五萬や八十萬位の地元負擔は左程大きい問題ではない。凡て物事の進行には運不運といふものがあると同様、この問題の進行の上にも感情のゆき違ひがあつて、それがこの問題の進行を阻止した様に考へられる。しかし今では、内務省方面でも大乗氣であり、且つまた新滿洲國の誕生で裏日本をつなぐ國策の上からいつても、酒田港をこの儘に放つておかないといふごころは、最近識者の間にも盛んに唱へられてゐる程で、最早小さいゆき懸りや感情なきのために、この大問題を放つておけないごころに事態が好轉してゐるので、この際地方でも大に努力して、負擔すべきものは負擔して、一舉にこれが解決をはかりたい。

佐藤 從來負擔金の問題について、縣と町との間に大きい開き？ があるを傳へられてゐる様ですが、中里さんの御意見を承りたい。

中里氏 縣と町の問題については、これまで何の話もありません。たゞしかしその點について、從來町では築港費百五十萬圓(以前の計画)の半額、七十五萬圓の縣負擔については前回の例もあるごころだから、その三分の一は負擔できるといつたごころがある、だがそれでは縣會通

過がおぼつかないからもつと奮發したらさうだ—と、縣會の有力者から、縣會通過の可能性ある負擔金額について、座談的の話があつたこともある。しかし縣には、三十萬坪といふ大埋立地があるのだから、それを賣るなり貸しつけるなりすれば、そう酒田にだけ負擔させなくともよいではないかとも考へ、そうなれば誠に幸ひであるが、しかしそんなことをいつてゐたのでは駄目だからできるだけの負擔はしなければならぬ。兎も角、負擔金の問題についてはこの程度であつて、何も別に隔りの疎隔のいふことはありません。

青塚氏 そのここに就いて私からもちよいと申しますが、酒田港のいきさつが複雑になつたことは、負擔金ばかりでなく政黨關係もあり、それに今一つ山形縣の問題、つまり縣の仕事を酒田にばかり獨占されてはこの地方的感情もその原因になつてゐる。石原知事は、四つの仕事を持つてゐるからそれを順次やることであらう。今日—十七日—の貴紙山形版には、内務省が最上川の上流改修案を立てゝゐることがつてゐるのですが、それによる、村山地方に置賜地方にも仕事をするこゝになつてゐる。若しそういふことになりましたら、このこゝろに仕事の平均がされて、總て酒田築港の問題も實現ができることになると思ふのです。

佐藤 縣當局の一部に、流砂の關係を顧慮して築港の方を躊躇してゐる向きもあることですが、坂上さんの御意見をお聞きしたい。

坂上氏 流砂、漂砂の關係は重大は重大であるが、しかしこれは河港としては宿命的な悩みで、新潟港などもそのために非常に困つてゐる。實際技術上から見て、この問題は特に厄介千萬なのであるが、既に先輩がこの流砂の上に築港を計畫したのだから、われ／＼は當然これをやらなければならぬ。流砂があるから躊躇するといふことは、何かの關係からいつてゐるのに過ぎないだらうと思ふのです。

野口 技術上徹底的な防砂の方法はないものでせうか。

坂上氏 現在の技術ではちよつと至難のことですが他に方法はあるのです、それは要するに金の問題で、浚渫船を常備しておけば流砂の問題は解決し得られるのです。そこで河港の酒田としては、築港が完成しても港の維持については將來も不斷の努力が必要となるわけです。

佐藤 築港の促進をやつても、これが活用の準備がなくてはこの意見もあるようですが、この方は池田市郎さんに一つ……………。

池田(市)氏 時々集まつてはその點について相談してゐるのです、港ができれば船が港内にはいつてきて荷役賃が安くなる、港の活用問題も要するにこゝから生れることであるので。われ／＼として、一日も早く港ができることを願つてゐる次第です。

荒木氏 港が完成して港内で荷役ができることになれば、本船、運賃、荷揚げ賃等は、現在よりも四割方安くなるのです。この四割安くなるさういふことは、酒田としては裏日本における商權掌握の上に、非常に大きい關係をもつてゐる。現在の沖荷役によれば、羽越線は越後寒川、東北本線は中川(食鹽は米澤まで)、陸羽東線は中山平、秋田縣の方は龜田までが、酒田港の最大限度の勢力範圍さういふ譯なんだが、港が完成して港内荷役ができれば、南は郡山、北は本庄、横手地方まで手を延られることが確實になつてゐる。いまから港の利用活用準備云々を論議する向きもあるやうだが、今日の酒田の資力をもつて大きいことを望んでも實際は行はれない、矢張築港の完成を圖ることが先決問題ださ考へられるのです。

青塚氏 最近の酒田船川間の輸出入貨物の統計を見るに、酒田は十三萬トン、船川は十四萬四千トンで、これを金額にしてみると酒田は三百萬圓、船川は七百四十萬圓さういふ數字を示してゐる

が、酒田としては船川なきは左程驚くべきものではないと思ふ、しかし新潟に至りては全くの大敵で、輸出入貨物も酒田の約十倍だから大きいものです。

菅原氏 只今青塚さんから新潟のお話がありましたが、酒田新潟間の鐵道運賃の關係をみまするに、セメント一樽について四十錢五厘の相違があります。現在酒田移入のものが十萬樽あるから四萬圓の相違がある。石炭は七十錢の相違、納炭は別として賣炭だけでも現に二萬トンあるから一萬四千圓の相違になる。また肥料なまも豆粕一枚につき七錢二厘の相違があるが、庄内地方で消費するものは五十萬枚だから三萬五千圓、縣下の消費量は百五十萬枚だから、その差額も十萬五千圓の多額になる。石炭、セメント、豆粕だけでも運賃の差額が十萬圓になる。もし築港が完成してこわらが直接酒田に陸揚げできれば、極軽く見積つても三十萬圓の鐵道運賃が浮びあがる。港が完成すれば、運送業者や肥料商人ばかりが儲けるのだと思つてゐる向きもあるやうですが、決してそうではない、縣全體否需要者一般の利益になるのです。今日のやうな不況時にはこうした點に着目しなければならぬ。殊に村山、置賜地方の人々によくこの點を認識して貰ひたいと思ふのです。また酒田港が出来なければ、六十里越を改修しても價値がないことになる。皆様も御承知の通り、

新潟の商權が船川まで延びてきてゐるのです、ほんさうにわれ／＼はぐずぐずしてゐられないさきださ考へてゐます。

青塚氏 全くその通りです。酒田築港が完成しなければ六十里越えなき無意味なものである。

伊藤氏 仙山鐵道からみても分るが、この築港の完成が一日遅れればそれだけ縣全体の損失となるのだから、この際は何を措いても先づ築港の促進を圖ることが肝要です。

佐藤 新知事石原雅二郎氏は立派な方なのですが、この程お會ひになつた荒木さんの御感想は如何でした。

荒木氏 御説の通り、至極眞面目に熱心にこの問題を研究してゐてくださる様でした。

中村(弘)氏 さの道この問題の促進には舉町一致が大切である。勿論從來さてもそうしてはきたのであるが、この際特にその感を深くする、負擔金の如きはその次に位するものと思ふのです。

佐藤 なほその点について、池田藤彌さんの御意見をお聞かせ願ひたい。

池田(藤)氏 我々が見たり聞いたりするところによるに、縣あたりよりも内務省の方が余程進んでゐる様に考へてゐるが、それはそれとして、築港促進の目的を達する上には、遊撃隊も必要であ

り本隊も勿論必要であるが、要するに遊撃隊も本隊もしつくり合致して進んで行かなければならない。殊に只今も申した通り、内務省も一生懸命、縣も縣會議員もみな反對する者はないといふ極めて事態は好轉してゐる様であるから、この好調子に乗つて一氣に進んで行けばよいと思ふ。また古い歴史をもつてゐる同盟會、期成同盟等々の諸團體をさういふふうを活用した方がよいか、促進運動の重點をここに置かなければならないと思ふ。要するに、秩序あり統制ある運動のものに、この大問題の解決に當ることが捷徑であると思ふ。なほ此の機會において、同盟會を始めその他の諸團體の眞剣なる活動に對して、私は茲に深甚なる敬意を表する次第である。

中村(弘)氏 私も、各團體の方々の活動には深く感謝してゐる一人であります。さうかこの場合、是非大同團結して酒田築港完成のために、なほ一層努力していただきたいものです。

菅原氏 私共の聯盟は決して功名を論ずるものではないのです、築港の完成に就いては、酒田の人々は誰れもがみな熱心に希望し、且つこの大事業を完成させなければならぬ眞から考へてゐることに思ふのです。私共は當時、この問題を解決するには、座して黙する能はざる急迫した感情から立つて聯盟を組織した譯です。従つて私共の第一の目的は、町當局を鞭撻するに同時に町民否縣

民全体に對し、酒田港の重要性をよりよく認識してもらふ様最善の努力を拂ふためなのです。現在のところ町當局も至極熱心であられるので、私共はこの際みんなで町當局を援け、町長さんに安心して活動していただきたいことをお願いしたい。若し町民一般の氣分が、港はこしらつてもらひたいがお金を出すのが嫌だといふことであつたら、築港促進の運動なんか斷然止めた方がよいと思ふのです。でも我が親愛なる酒田三萬の町民の中には、そんな馬鹿氣た考へをもつてゐるものは一人もゐないことを私は確信してゐます。

五十嵐氏 中村さんや池田さんの云はれる如く、全く舉町一致この大問題解決に當らなければならぬのです。私共も町當局の一人に致しまして、充分働くつもりでゐます。

佐藤 いろいろ有難う御座いました。只今お伺ひ致しました皆様方の御意見は、いづれ近日中になが東京日日の縣版に連載いたしましたして、先程も申しあげた様にこの問題解決の指針たらしめたいのです。ではこれで閉會することに致します。(終り。)

(これは昭和七年七月二十一日から二十四日まで東日山形版に連載)

築港問題の起源

明治三十五年の秋十一月、當時明治十八年より六十萬圓の最上川河身改修工事(底水工事)が同年を以つて完成し縣に引繼がれた時から起つた問題である。

即ち内務省は引續き河身改修工事を施行したので、河口の修築もある程度施行され少くも新潟通ひの渡津丸、北海道通ひの五、六百噸級汽船が港内荷役が出来るものと思つてゐたところ、百噸程度の渡津丸さい沖合碇泊さいつた状態であつたので地方民は大いに驚き且つ狼狽し、官廳や議員連任せに出来ない、こゝいふ大問題は平素から調査研究して、何時でも機會を捉へて問題を有利に轉回せしむる準備が必要である。當時の池田町長を始め町内有力者が自覺奮起し、こゝりあへず有志寄附を募つて研究調査を始めたのである。

所が明治四十三年七月馬淵知事時代、内務省が兩羽の沿岸に國費をもつて商港を一ヶ所設けるこゝいふので、後年技監になつた一ノ瀬技師が勝又縣技師の案内で酒田港の實地踏査に來酒した。一ノ

瀨技師は踏査後相當額の工費を投ずれば立派に商港たるべき可能性がある旨一を洩らし、且つ項目をあげて調査事項を指示して秋田へ向つて出立された。當時酒田は秋田と對立的の立場にあり猛烈な運動を行つたがさうした理由か遂に船川に決定されたのである。當時の地方民の失望落膽は名狀すべからざるものがあつたが、假令商港の資格はなくとも縣下唯一の酒田港を修築して、往時の酒田港に復興させなければならぬと屈せず撓まず形勢挽回策を講じた結果、最上川改修工事と共に伏木港の例に倣つて築港の促進を圖るべきであるとして今度は最上川改修工事の促進に努力したのである。

幸ひ大正六年に至り愈々最上川改修工事に着手するこゝになり、内務省から金森、白井兩技師が來酒して測量を行ひ同八年に起工式を擧げ工事に着手した。當事の知事添田敬一郎氏が本省地方局長に榮轉後任に依田銈次郎氏が着任したが、依田知事は河口を視察して百年の大計を圖るには、河口に改修工事を施行せざる以前に本流を切り替へ、船場町に添ふた河身を全然港灣と切り放して設計する方が將來のためであるといふ見地から始めて築港計畫を樹立した。

そして内務部長佐々木秀司氏からこの工事は縣營として施行するが、工事費百五十萬圓を要する

から受益者負擔として酒田は二、三十萬圓寄附する様にといふ話があつた。所が愈々縣會にその案が提出されたが多數の議員が反對を唱へ縣會通過の可能性がなかつたので、町當局を始め町内有志者が擧つて議員の自宅を訪問するやら縣會に陳情するやら色々努力し、結局酒田は五十萬圓の寄附をするといふこゝで漸く通過した、これが酒田港の根底をなしたものである。

それから昭和四年六月に第二種重要港灣に編入され地元負擔三分二のうち三分一が酒田市の負擔となり設計も出來愈々着工といふ時に川村貞四郎氏が本縣知事として着任この問題の促進に大いに邪魔したのである。

顧みれば明治卅五年、當時の町長は地田藤八郎氏であつたが、爾來中山、下、中村、中里等々五代を経過し會議所會頭もまた小山、白崎、荒木、村田の四氏を経て私に至つてゐるが、その間に拂つた努力や犠牲は並大抵なものではなかつた。

……(荒木幸吉氏談)……

酒田の生命線

酒田港修築計畫の概要

酒田が將來、商業都市として發展するかはたまた工業都市として飛躍するかは、今日のところまではつきりした見通しがついてゐないが、其何れにしても港灣を生命線として、大酒田建設の建前にあることは何人も異論のないところである。しかしてその生命線の港灣は、大正十年修築計畫樹立實施以來、十有六年の幾月を閲してゐる今日なほ未だ完成をみるに至つてゐない。これは主として、地元、政府ともに財政と政黨關係に基因するもので、誠に隔靴搔痒の感が深い。

しかしながら、東北振興計畫が着々實施されてゐる折柄であるから、酒田港の修築工事もこの好轉の波に乗つて、近く完成をみるに至るであらうことを信ずるものである。

今參考のため、内務省酒田港修築事務所で發表してゐる『酒田港修築計畫概要』を左に採録する。

酒田港修築計畫概要

酒田港は最上川河口に位し往時は帆船林立し海内に雄飛せるも、時運の變遷は河口の埋没に因り汽船の入港を妨げ昔日の盛況を留めざるに至れり。

茲に於て最上川改修當初計畫に於ては、河口船場町沿岸を水深四米五十糎に浚渫し、一千噸級の船舶を碇泊せしむる計畫を建てしも、河流自然の水勢に依り絶えず此水深を保たしむることは殆んど不可能なるにより、最上川と酒田港とを全然分離し以て港灣の目的を徹底的ならしめんとし、之がため計畫を變更し次の如き方法により工事を施行することとせり。

最上川現川は之を中瀬より下瀬に至る附近に於て締切り、右岸新堤を河流中央洲上に築設し、本流は左岸を掘擴して之を宮野浦方面に放流し、酒田町沿岸現在の低水路に相當する水面積を港灣のために提供し、之を浚渫して内港に利用せんこととす。

河口と港口とは、最上川右岸新堤に接續する水深九米に達する延長六百五十五米の突堤(中央)を以て距て、南方よりする漂砂及河口より吐出す土砂の直接港口を浸害するを 방지、築港計畫として

は該計畫ミ相對して同じく九米に達する延長六百米の突堤(北)を築き、北方よりする海岸漂砂の浸入を防止せんミ。而して港口は、幅員約百八十米ミシ二突堤によりて相扼し、中央に幅員百十米の航路を設け内港に達せしむ。

二六

内港は水深七米六十糎以下に浚渫するものにして、港口より約一千八十米の長坂西地内現導水堤沿岸には、幅員百四十五米長二百七十米水面積約三萬三千平方米の船入場を掘込み、航路ミ共に水深七米六十糎ミシ、三千噸級船舶の碇泊又は避難に充つ。その沿岸には差當り波止護岸を施すも、將來繫船岸を築造するに支障なからしむ。これより以東船場町前に至る現在川敷は、水面積三十四萬三千二百平方米を水深四米五十糎に浚渫して、千噸級以下の碇繫區域を擴張するミ共に、船場町沿岸は之を埋立て延長六百五十米には、水深四米五十糎に對する岸壁を築造して水陸の連絡を計り、接續地には必要に應じ最上川驛より直ちに鐵路を延長し又は上屋倉庫を設くるに便ならしむ。又其東に隣接する約十五萬八千四百平方米の水面積は、之を水深一米八十糎ミして帆船、魚船、薪柴船の繫泊地ミシ、一方新井田川は山居町附近に於て新水路を掘鑿し、柳小路通り河岸より左折して港内に注がしめ、山居水門より四米五十糎岸壁に至る沿岸五百八十米の箇所には、物揚場を築設し

て荷役の便に供し、對岸山居埋立地沿岸一千四十米には張石假護岸を施す。

以上港内浚渫に要する土量は、約二百萬立方米にして主ミして沿岸の埋立に利用するも、残土は海中に運搬投棄するものミ。

其他在來導水堤の一部は之を補修して荷役に資し、又内港ミ最上川ミの航通の爲め下瀬地内に閘門を新設す。埋立地は船場町埋立地、山居埋立地及河口古川敷に相當する導水堤裏埋立地にして面積約九十九萬平方米を占む。船場町埋立地は最も商業中心地に接近し、上屋、倉庫、魚市場等の敷地に適當し、導水堤裏埋立地は、其面積廣大にして將來港勢の發展に伴ひ、水深七米六十糎の船入場に併列して、數箇所の埠頭を完成するに容易ならしめ、更に運河、道路等を設けて工場地市街地に利用するを得べし。

本港移出入貨物は木材、石炭、肥料、食鹽等の移入品を主なるものミシ、移出品ミしては僅かに米、藁工品、清酒等の少量に過ぎず。

大正十五年昭和二年兩年度の平均は、移出入總數量十五萬五千餘噸其價格四百四十一萬四千圓なるも、今後築築工事進捗の曉は、羽越線の全通ミ共に水陸連絡の要津に位し、後方地域の狀勢よ

り考察して年々貨物増加の傾向あるをもつて、本計画に於ては三十五萬噸の荷物を消化するに充分なる施設をなすものさす。最も將來擴張の必要ある場合には、導水堤沿岸に數個の埠頭を完成し其趨勢に對應するに異算なきを期せり。

本修築計画は大正十年五月山形縣知事の稟申により、追加工費百五十萬圓をもつて最上川改修工事と併せ行ふ事となり、大正十七年度完成豫定なりしも事業繰延により工期を昭和十一年度迄に延長せり。

附記

大正十四年秋、最上川驛西に隣接して、鐵道省貯炭場設置せられ、其面積約二萬六千四百平方メートルにして沿岸には護岸を施し、兩側には各水面積約三萬三千平方メートルの船入場設けられ、又昭和二年度夏は之に接続して荷揚場面積五萬平方メートルも設けらる。

(昭和十一年十月長野市八幡川畔の客寓に於て)

(参考) 酒田港修築費豫算

◇第一期工事費(最上川河口工事費)

費目	金額
護岸費	二七二、六八〇 ^四
假護岸費	三五、七八四
埋立費	三六、九〇〇
浚渫費	八四、四五六
開門費	二九九、七〇〇
機械修理費	二五、八〇〇
突堤費	九九、九〇〇
導水堤除去費	三、二〇〇

雜費	三八、二八〇
事務費	二六、一〇〇
合計	一、五〇〇、〇〇〇

三〇

◇第二期工事費

費目	金額
岸壁費	一七五、〇〇〇 ^円
物揚場費	一九八、〇〇〇
護岸費(水深三米)	五四、〇〇〇
同上(水深一、八米)	七八、三〇〇
防波堤費	三九六、〇〇〇
浚渫費	六〇、〇〇〇
埋立費	六〇、〇〇〇

船舶機械費	三七〇、〇〇〇
營繕費	一五、〇〇〇
雜費	一三四、〇〇〇
共済組合給與費	九、三〇〇
事務費	一〇〇、〇〇〇
合計	一、六五〇、〇〇〇

(酒田築港促進聯盟調)

酒田港の重要性(選定された理由)

地元の酒田町は勿論、山形縣百萬縣民が多年待望の酒田港の第二種重要港灣編入問題は、昭和四年六月二十四日内務省に於て開催された、臨時港灣調査會で審議の結果、遂にその理由あるものとして編入に決定したのであるが、その選定の理由は大要左の如くである。

酒田港は新潟、船川兩港の略中間最上川河口に位し十九萬五千坪の水域を有す、本港の後方地域を看すべきものは、山形縣一圓及び秋田縣由利郡の一部にして、その面積六百五十余里人口百餘萬を有し、その生産年額一億七千二百二十萬圓を算す、また道路鐵道等陸上の交通機關四通發達し、本港と背地と聯絡極めて便なり。

本港の現在設備は、物揚場延長五百十五間外に護岸兼用の物揚場一千余間、上倉庫六十四棟を有し且つ臨港鐵道を有す、しかして現在の輸出入貨物は年額十六萬五千噸四百五十餘萬圓に達す。

由來本港は、羽越沿岸の要港にして、廣大なる背地を有し陸上交通機關縱横に發達し、背地の海上連絡を要求する極めて切なるものであるに不拘、その港勢の振はざるものあるは、主として最上川の流出土砂による港内水深の減少に起因するものにして、最上川改修工事の進捗は本港の根本的障害の一半を免除するに至るべく、今や背地の經濟的事情は、本港の修築を促進して息まざるものあり。

惟ふに本地方は、新潟船川兩港間百三十哩の中間に介在し、海上連絡の便却つて昔日に如かざる

ものあるの秋、こゝに本港の修築を策し地方産業の開發に資するは、蓋し刻下の要務に屬す、これ本港を第二種重要港灣に選定せんとする所以なり。

酒田港の荷役設備と賃金

現在の荷役設備としては、はしけ五十九隻この總噸數一千四百噸に、従業員常備夫百五十名と臨時夫約百名あり、尙この外、船内仲仕は共榮組常備夫六十名臨時夫百二十名ある。また水揚仲仕は、藏方仲仕と共同仲仕の二組あり、常備夫百二十名に臨時夫二百名あるが、外に木材水揚業者三組ありて、一日の荷役能力は約四千噸である。

はしけ曳船賃金はこのはしけ賃金の中へ含まれ、特に曳船賃金といふものはない。船内仲仕水揚の諸賃金は大體一トン當り左の如くである。

石	沖	一、二五〇圓
炭	川内	六二五

はいけ賃金			
豆	セメント	木	鹽
粕		材	
川内	同	同	同
一、二五〇	一、一七五	一、三五〇	八〇〇
六二五	六〇〇	九〇〇	五四〇

船内仲仕			
石	豆	セメント	木
炭	粕		材
五〇〇	三六五	二五五	四四〇
三三〇			

水揚				
石	豆	セメント	木	鹽
炭	粕		材	
三五五	三〇〇	四〇〇	四〇〇	三五〇

以上の諸賃金は新潟、直江津、伏木、船川その他に比較して非常に高いのである。しかしそれは同港の活躍期が四月から十月までの七ヶ月で、この短日月の間に他の諸港における一ヶ年分の仕事をやる關係からで、今後築港の完成によりて入港船舶増加し、且つ冬期間も船舶が入港することになれば、自然賃金も他の諸港並に低下するであらう。

(昭和四年八月十日東日山形版)

市になる酒田を語る會

出席者

來賓側 出羽銀行頭取 池田藤彌 町助役 五十嵐太兵衛 和嶋債券部
 和嶋茂一郎 酒田商業學校長 小石尙美 酒田商工會議所會頭 荒木幸
 吉 ト一屋店主 荒木誠一 酒田驛長 櫻中剛壽 酒田築港主任内務
 技師 坂上丈三郎 中和會代表 菅原繁松の諸氏 (イロハ順)
 本社側 山形通信部主任 野口久米吉 酒田通信部主任 佐藤精一郎
 司會者 酒田通信部主任 佐藤精一郎

希望に輝く朗かな新春を迎へた酒田は、愈々本年四月一日から、町民多年の熱望である市制を施行するに同時に、酒田の生命線ともいはれてゐる重要港灣としての酒田港の修築工事もまたこの新

春に起工されるので、全町舉げてこの二重の歡喜に浸つてゐる。わが社はこの歴史的の市制施行に先だつて、

- 一、酒田市に對する希望
- 二、新市民となる覺悟

につき舊臘廿四日、座談會を開いて各方面先覺の意見をきいた、即ち以下がそれで。若しこの企てが新たに市となる酒田………新たに市民となる町民大衆に益するところがあれば幸ひである。

×

×

池田氏 酒田市に對する希望や新市民となる覺悟については、築港問題も解決の緒についた今日であるから、築港完成後の市民の覺悟、態度………こいふこにも解釋ができるので、そのつもりで意見なり希望なりを述べることにしてはごんなものでせう。

佐藤 畢竟一つこいなのでそれで結構です。

小石氏 酒田市の特異性ともいふべきいはゆる生命線は、何といつても港灣都市たる点にあるので、この特異性を大いに發揮することに即ち市民はもつとも有効適切にこの港灣を利用することに必

要ですね。

三八

荒木(誠)氏 役場として町から市に看板を塗り替へるべき、市の組織についてあらかじめ何等かの案はないものでせうか。

五十嵐氏 只今のところではまだ成案はないようです。

池田氏 私は従来町會でもその一端を述べたことがあるが、酒田市に對する希望としては、第一市民の保健衛生の見地から共同浴場の施設をやりたい。それには幸い市營電氣があるからその餘剰電力を利用し、一面現在使用してゐる工夫の中には、年をこつて働けなくなる者もできるのであらうから、それ等を使へば一舉兩得でやつてゆける譯だ。第二は交通施設だが、これも市自體が經營するにしたい。なほその上できることなら、病院や公營質屋などの諸施設なども當然やつてよいことではないかき考へてゐる、否これらの社會的施設は是非やつてほしいものである。

池田氏は昨年春、五十嵐助役と相携へ九州方面の先進都市を視察して、市制に對する豊富な資料と且つ卓越した見識をもつてゐる先覺で、その意見には出席者のいづれもが賛意を表した。

荒木(誠)氏 市になつたら、商工都市として具體的の案がないでせうか。

菅原氏 例へば市役所に、商工課といったその方面の事務を専門的に取扱ふ係りを設置する……そんな必要はないものでせうか。

五十嵐氏 私もその点大に考へてゐるのですが、既に商工都市として進んでゆく以上當然さういつたことも必要なのです、將來どんな理事者が出るか知らないが、勿論さうしたことは考慮されることでせう。話は別だが、先程池田さんから交通施設のお話がありましたが、餘剰電力を利用して電車などはできないものでせうか。

池田氏 それは全然見込みがありませんね。

荒木(幸)氏 酒田年來の宿望である築港も、今後數年の間には完成の見透しがついたので、兩羽橋の下流に添ふて國道ができることも左程遠い將來ではない。そうなるに鶴渡川原方面は、市の地域としては相當重要性を持つことになる。將來さんな風にこの方面を利用することが有効適切かを大いに考慮しなければならぬ。私は火葬場や學校、遊廓等々の移轉について、今日大體の案を立て、

三九

置くことが必要だと思ふ。それには町當局が先づ調査會を組織することもよいだらうし、また坂上さんなり縣の土木出張所長なりの専門家にお願ひして、あらかじめ大體の案を立てることも必要だと思ふ。

池田氏 それは私も至極賛成です、一體後方地域の開發については、既に調査研究ができてゐなければならぬのだが、聞けばまだ成案ができてゐない。殊に陸上の出入口、即ち酒田の玄関である驛前通りが酒田の地域でないので、これを地域に入れてぎんぐ市の地域を擴張してゆくことが必要ですね。他地方では既に盛んにこれをやつてゐるが、酒田はまだ準備の程度だから少しおくれた感じがする、要するに市全體の立場に立脚して、この地域の擴張を計ることが今後の大眼目でなければならぬと思ふ。

荒木(幸)氏 酒田は、日本海樞要の港をもつてゐるのだから、この港灣を利用して裏日本の商權を掌握することもできるのであるが、何しろ現在のところでは、酒田の商工業者の實力が他地方に比較して非常に劣つてゐる、例へば對岸の新潟のそれと比して餘りに違つてゐるのが残念だ……

荒木(誠)氏 それは私も同感で、常にその点を遺憾に思つてゐるのです。

池田氏 銀行をもつてゐる私の立場からいへば、酒田の一般商工業者は銀行を利用することを知らない……いいたい。金利が高いとか、貸付規程が面倒だとかいろいろの苦情があるようだが、しかし返済期になつてもなかなか返済しない、二度や三度催促しても平氣である、それでは銀行としては甚だ不安になるから、勢い金利も高くなれば貸付規程も嚴重になる……いふ譯合で。つまり比較的便利であり、比較的安い利息の金を利用することができないのではないか……いふたいのです。

荒木(幸)氏 池田さんのお話は、約束は約束としてきちんと履行してもらへばよいとおつしやるのでせう。

池田氏 それが信用を置ける第一條件ですね。

五十嵐氏 今朝、朝湯での話でしたが、市内の銀行が餘りに嚴重すぎて利用することができない……いふ話があつたようです。

池田氏 それは一つはこの不況の際ですから、どこでも同じことで御不満の点はいろいろあるでせうが、精々つとめることにいたしませう。

荒木(幸)氏 銀行利川についての池田さんのお話しはごもつこもですが、一面商工業者の立場も諒解されて、援助を與へられるようお願いしたいのです。殊に池田さんの出羽銀行は、唯一の本店銀行ですから、この点他の支店銀行に模範を示していただきたいのです。

池田氏 支店銀行の方は露骨にいへば預金の半分は他へ持つてゆくので、地場の商工業者を援助することはちよつと困難でせう。そこへゆくさわれわれの方は本店銀行であるから、その心配はないのであるが、何をいふにも極めて貧弱なものであるから、特別に支店銀行に範を示してもらひたいといはれても容易ぢやありませんね。しかし市民の理解を得て有力になれば、僅かの利鞘でゆけるのだから精々援助を惜まぬ腹でゐるのです。

五十嵐氏 これはまるで、銀行側と商工業者の金融座談會のようですね……。

菅原氏 池田さんの只今のお話しは、われわれ商工業者にさりて非常に参考になりました、さうぞその指導精神で一層新興都市をリードしていただきたいのです。なほ私は、酒田の理事者の人物態度なきについて一言希望を述べてみたいのです。卒直にいへば、新興酒田の新市長は明るい方、信念の強い方を希望してゐます。自分の信ずるところに従つて仕事をしてゆくもの、いたづら

に議員連の機嫌取りで苦勞してゐるような幫間的人物は斷然排斥すべきである。この点になるまで、従来の理事者には甚だ遺憾の点が多々あるように考へられる、殊に商工業者の指導奨励や市の宣傳なきについては、全然失望してゐる一人ですが、新市長はこの点に一見識を持つ人物を要求したい。また築港問題も大體の見通しがついたようであるが、將來はまだなか／＼多難だ。過般出縣の際知事から「酒田は政黨的にみて二派に別れてゐるが、それでは大事業を遂行するに甚だおもしろくない。」この言葉を洩らされたが、大に味はふべき言であるを考へる。

池田氏 菅原さんのお話しですが、町や市は自治團體であるから、餘り政黨的にいふことを考慮にいれる必要はないかと考へます。

小石氏 池田さんの先程の銀行利川のお話しは、つまり商業道徳を守らないといふことにならないのでせうか。

池田氏 そういふ理窟つほいことではなく、もつと勉強して銀行を利用していただきたいといふのです。

荒木(幸)氏 和島さんもりますが、一般的に證券に關する智識をもつと進めなければならぬか

を考へられるが……。

四四

和島氏 それは全くです、現在の酒田人の證券に關する智識は、株と公債を同一にみてゐる程度ですからね。

荒木(誠)氏 そんな風だから他地方の商人にやられるのです。

菅原氏 その点になるは小石さんの前ですが、商業智識が足りないことになりますね。(一同哄笑)

小石氏 一體この商店で、簿記をつかつてゐる店はどれだけありますか。

聞くところによれば、酒田の商人で正確な簿記をつかつてゐる者は數へる程しかないことである。一面の觀測として、商業智識が足りないといはれるのも一理のあることで、商工都市として飛躍せんとする酒田の商人は、その方面にも大に自覺を要するといはれてゐる。

菅原氏 市制施行後、市に商工會議所とは別に、何か今日からすばらしい草案はないでせうか。

五十嵐氏 内務省の意見は、商業都市としてできるだけその方面に力を注ぎたいことになつてゐるので、理事者としても折角考究中なんです。

池田氏 私からはせれば、商工會議所が余り發達しすぎた感がある。従つて町の方で萬事お任せのかたちであるが、商工會方面の仕事は矢張り會議所の方で一生懸命になつてもらはなければならぬ。

荒木(幸)氏 會議所も大いに奮發するが、何しろそれ自体が貧弱なのだから……この間、樺太の理事者が來ての話だが、昨秋酒田地方から向ふの方へ出品した木工品は、羽根が生えて飛ぶやうに賣れたといふことだが、これらについても會議所なり市の方で援助して、優秀な物産を製作獎勵して、ぎん／＼他地方へ進出させることが必要で、市制施行と同時に理事者はこの點についても、あらかじめ豫算なども考慮しなければならぬを考へてゐる。

池田氏 只今、商工方面の仕事は會議所にやつてもらはなければならぬと云つたが、ほんまうは殊更に、市役所と會議所とを區別する必要はない。お互に相提携しその立場々々から、共存共榮の大精神に立脚してやつてゆくことが何よりのことだ。

四五

小石氏 今後の酒田は、大体の目標を對岸の滿蒙、沿海州、樺太等におき、輸出入については正確な統計資料を備へて企業の促進をはからなければならぬ。大阪市では、數年前から市役所の勸業課から、滿蒙、沿海州、樺太等の各地にはゆる産業調査員を派遣して、彼地における實情を通報させ、これによつて各種の計畫を立て着々これを實行して効果を擧げてゐるが、酒田も大いにこの點に力を注がなければならぬと感じてゐる。

菅原氏 それですから私も先程から、市役所に商工課なり、また勸業課といったものを新設する必要があるので力説してゐるのです、殊に一般的に市役所は官廳で、會議所に比較して有力のものに考へてゐる程ですから、對外的には、市役所としての活動が大いに肝要だと考へてゐます。

櫻中氏 市の發展については私もいろいろ考へてゐますが、そこで私の立場からお願ひしたいことは、多くの人を吸集することが必要であるので、その方面へ常に力を注いでいたゞきたいのです。各地では土地の宣傳に馬力をかけ、觀光列車に對しては本氣になつて優遇してゐる。これなんか土地を紹介する點においては、適切な方法ではないかと思ひます。昨夏、三山詣りに對し酒田へも下車して貰ひたいと交渉して、三千人位降りてもらひその外の團體を合算すると約一萬人になる

が、山居倉庫、日和山公園、本間家別荘、物産陳列館その他市内名勝などを紹介し、小牛田から百五十名來酒の際には、町商工會議所にお願ひして、三十錢位の會費で公會堂でおぼこ踊りやその他の酒田の演藝をみせてやつたが、たいそう喜んで歸つたやうです。微力ながら私共は常に此の方面へ力を注いでゐるのです、さうか市の皆様方も、この人寄せに一段の御考慮を煩はしたいのです。

菅原氏 幸ひ驛長さんがお出ですが、市の美觀、體裁なまの上から驛舎の改築が絶対に必要だと考へてゐますが如何でせう。

櫻中氏 驛舎の改築については、これまで町の方から鐵道當局の方へ御申請になつたようですが、私も市にまつて恥かしからぬ立派なものを造つてもらひたいと云つてゐるのです。從來の計畫は六、七萬圓になつてゐるようですが、實現ができないようでも困るので、木造にすればいくら、鐵筋にすればさうさ兩方の設計を出してゐるのです。

池田氏 驛舎の改築も必要であるが、線路の擴張も大切だ、できることなら小牛田と直通線路を一つほしいものだと思つてゐる。それから人寄せの話ですが、長州の萩町では、小學校教員をした人でその土地の郷土史に詳しい案内人において、旅客に充分納得のできるようにしてゐるが、これ

らの點も酒田市としては考慮の必要があると思ふ。

菅原氏 規模は小さいが毎年の花火大會の際に、ポスターなどを各地へ配布して宣傳に努める必要がありますね。

荒木(幸)氏 これはみんなの腹の中にあることで、遠慮してゐるころだらうが、酒田の演藝をいま少し宣傳したら、つまり軟派で酒田の紹介宣傳に努めることも案外効果があることを考へられる。

櫻中氏 局の方では、庄内地方の演藝やら風景やらを活動眞寫におさめて、希望の方へは無料で貸與してゐます。

この邊りで、酒田おばこやら新庄節などについての感想やらいろいろの批判などがあり、酒田音頭も近頃のものも情落してゐるこの評もあつた。

菅原氏 會議所の改築問題も、早くから提唱されてゐるようですが、まだ目鼻がつかないよう

すね。

荒木(幸)氏 改築の必要は迫つてゐます、市制を布くと同時に建てたいと考へてゐるが、肝心の敷地が思ふ様にならない、改築積立金もすでに一萬圓余になつてゐるので、敷地さへあれば簡単に解決がつくのであるが、そのためにゆき悩んでゐます。私としては、新井田川筋に見出したいと考へてゐるのです。

坂上氏 僕等の客觀的の考へであるが、市の建物を全部市の中央に持つてくることはみんなものでせうか、つまり綜合廳舎を造つたら………。

池田氏 下の山までの一角をそれにあてたら。

坂上氏 公會堂などを、もう少しなんらか工面したらよからうかと思はれる、國道などもあつたりへつくでせうから………。

和鳥氏 富士屋のあたりもよいと思ふが。

櫻中氏 商工會議所などは、驛の附近へもつていつてはさうでせう。

坂上氏 魚市場なども、市の體裁からいつてもまた衛生的見地からいつても、他へ移轉することに

が心要だね。

荒木(幸)氏 職業紹介所の隣りには空地がありますか。

五十嵐氏 多少の余地はあるが充分ではありません。

櫻中氏 驛の通りを早く市に合併できないものでせうか、これが酒田ですか—聞かれるに答へに困るのです。

五十嵐氏 驛前通りの一部だけでなく、西荒瀬全部を合併したいのですが、さりあへず期日もないので今回はまづ單獨に進め、市制施行後、徐ろにその方へ進んでゆきたいのです。

酒田の隣接村落合併方針は、單に酒田驛前通りの一部だけでなく、西荒瀬村一村、西平田村一村、それに中平田村の一部を合併して、人口五萬を數へる大酒田を建設するにあり、本年四月一日の市制施行後、徐々にこの大方針の實現に努力することになつてゐる。而してこの大方針は、市になつて現在の理事者が變つても、市そのものの大理想として變更されるものではない。

×

×

菅原氏 池田さんの先程の病院ですが、公立といつたようにしてはみんなものでせうか。

池田氏 傳染病院を基本とした、株式なり何なりの大組織のものにしたい。

和島氏 市になつて共同浴場とか公益質屋、病院などの諸施設ができることすれば、勢ひそれ等の事務を取扱ふ社會課が必要でないでせうか。

池田氏 或は必要になるかも知れません。

坂上氏 僕はそれよりも、土木課を獨立させる必要があると思ふが。

池田氏 私が先程いつた交通機關といふのは、市自体が特別會計で自動車營業をなすことで、それに付帶して貨物自動車などもみんな市でやりたい、港灣を利用して入港した肥料でも鹽でも相當のミころまで持つて行くことができる。そしてこれらは、はしけ會社の様な財力をもつてゐるものが始めれば別だが、新にやることはむづかしいので、是非市がやることにしたい。

小石氏 酒田は先程もいつたやうに、港灣が特徴であるから、これを土台として繁榮策を立てることが必要だ。そのためには市民は、目前の利益をすて、進むこと、また市の當局もその方面を考慮して指導に努めるがよい。敦賀では對岸實業協會を十萬圓で組織したが、既に豫算を使ひ盡し

たので、今度更に十萬圓を支出して、滿蒙を相手に發展策を講じてゐるに聞いてゐるが、酒田もこの點參考として大に繁榮に進んでもらひたい。今一つは池田さんも云はれるやうに、完備した病院施設をほしい、このことは外來者は特別に痛感する。更にもう一つは公設市場がほしい、それによつて値段が一定すれば外來者もまた一般市民もこもごもに利益である。そのために資本がたりなければ他から大資本をぎん／＼と吸集することにすればよい、それ位の度量が必要である。

櫻中氏 物價は他より高いといふ評判がありますね。

坂上氏 通ひにするに安いといふ傾向がありますよ。

小石氏 差別待遇はひどいなあ。

荒木(幸)氏 僻目ではないですか。

坂上氏 現金より通ひの方が安いなさは矛盾も甚だしいね。

荒木(幸)氏 現金にはいる金は、その時その時に費つてしまふが、通ひだに月末に纏まるので問屋へ支拂ふにも都合がよいといふ商人もあるやうです。

菅原氏 凡ては市になつたといふ緊張した氣分を根本として、團体的訓練をなすことが必要です

ね。それから都市は明るいところに意義がある、酒田は發電所も完成したのであるしするから、街頭の電燈料をいまし安くすることはできないものでせうか。

池田氏 中町通りの店先が暗いので、これを明るくするためには先づ街頭を明るくするといふところから、街頭を明るくしたと聞いてゐるが、街頭を明るくした爲め却つて店の方が暗くなつたといふことである。またここによつては、町が無料でつけてゐる電燈でも往々消えてゐるといふことだからなあ。それは兎も角、料金を安くすることはできないことでもないが、他の釣り合ひもあることだから簡單にはゆかないだらう。

小石氏 台所の電化は實現できないでせうか。

池田氏 それは實際できません、現在の電氣業者の心理は、余り需要が増加するに損をするに成るから、増加もせず減らしもせずといふ現状維持を望んでゐるのですからね……。

菅原氏 塵芥箱を現在の如く、各戸の前に置くことは體裁も悪いし不衛生でもあるのですが、例の共同便所同様適當の處分方法はありませんかね。

坂上氏 焼却する方法を講じたらよいと考へてゐる。

佐藤 長岡市では、上越線全通を記念に大博覧會を開催したが、酒田も市になつたらそれを機會に勸業大博覧會でも開催してはどうか考へてゐるが、そんなものでせうか。

菅原氏 至極結構なごまごま考へてゐますが、町の當局にそのお考へがおありでせうか。

五十嵐氏 町にしてもその點は充分に考へてゐるごころです、殊に本年は小學校の新築がありますから、その校舎を巧に利用すれば大變好都合である。

池田氏 それに幸ひ電氣が不自由なくつかへるからね。

佐藤 精々皆様からやつて貰ひたいですね、ではいろ／＼有難う御座いました。(おはり。)

(昭和八年一月十二日より十七日まで東日山形版連載)

酒田鳥瞰圖

【上】

市になる酒田町は、晴れの日を迎へる準備に忙しく、町民は市民ミなる歡喜ミ満足に昂奮して、町内には今や生々の氣が躍動してゐる。そうしてこの歴史的の市制施行を轉機として、更に將來、人口五萬を抱擁する大酒田建設の大理想を、各自その胸中にしつかり抱いてゐるのであるが。ねばり強い酒田人は、今後幾年かの間に、必ず所期の目的を貫徹するであらうごまごまは想像に難くない。今この祝福すべき市制施行を眼前に控へて、少しく開町以來、こゝまで漕ぎつけた酒田人のねばり強い努力ミ、その發展の經路を辿つてみるごまごまにする。

酒田町は山形縣の西北、本縣産業の大動脈ミいはれてゐる最上川の北方に位し、庄内平野の中樞神經でもあり、海陸交通の要衝を占めてゐる。往昔坂田または砂瀉ミも書いてゐたが、元和八年、

酒井氏入部以後酒田の文字を用ひたのである。しかして民居の創始については、それらに關する文献が明治二十七年の大震災で焼失したので、詳にすることはできないが大體、往古この地方一帯は海水深く灣入し、僅かに元鷯渡川原東禪寺城附近に少數の民家があつただけだが、南岸袖浦村飯盛山附近にはやゝ繁華な市街があつた、これを酒田と稱したものといはれてゐる。その後海水の關係で、北岸に漸次起上地を生じてきたので、南岸酒田の人々はこゝに移住して新たな市街地を建設するに至り、徳川氏の初期には戸數一千五百を數へ、更に明和の頃には三千五百戸に増加した、これが即ち現在の酒田の創始？ といはれてゐる。

今これを行政的方面からみれば、酒田には鎌倉時代、坂田氏または酒田氏ありて支配してゐたことが確實な文献がない。室町時代に遊佐氏や東禪寺氏あり、東禪寺氏は、尾浦城主武藤義勝の幕下であつたが、天正十五年、山形城主最上氏に通じて武藤氏を滅し、全十六年越後上杉氏の將本庄氏が庄内を攻むるに當りて、東禪寺氏はこれと戰つて陣歿した。同十八年上杉氏の將須田相摸守をして東禪寺城を守らせ、翌十九年甘粕氏がこれに代つてゐるが。これより先關ヶ原の役後、庄内は最上氏の有に歸し、志村伊豆守が東禪寺城代となるに及んで、現今の龜ヶ崎城と改稱した。天和八年

最上氏改易となり、代つて酒井氏庄内藩主となるや、城代を置いて鎮護させたのであるが、明治元年王政復古となり、一時酒田民政局をおかれたが、翌二年八月酒田縣となり、同三年九月、酒田縣を廢して山形縣に合併せられ、山形縣酒田出張所を置かれたが、同四年十一月再び酒田縣を置き、同八年鶴岡縣、同九年鶴岡縣を廢止して再び山形縣の管轄となり、大小區制及び戸長役場制を経て、同二十二年四月町村制を施行、昭和四年四月、隣接鶴渡川原村を併合して今日に至つたのである。

以上は酒田の大體の沿革であるが、むかしから酒田は庄内平野の商工都市として鶴岡と併稱され、地方文化の中心物資の集散地であるばかりでなく、日本海に於ける樞要の港津として、和船時代には最上川河口及び新井田川口は、ともに帆檣林立して、港は何時も春なれや一の股賑を呈してゐた。寛文十三年（今より二百六十餘年前）には、河村瑞軒が幕命をおびて酒田にきたり、日和山にお米倉を設置するに及んで、庄内酒田の名が廣く國內に喧傳されるに至つた。しかし明治になつてからは、いはゆる時勢の推移で、汽船全盛時代を現出するに及んで、不幸、最上川河口が流砂のため漸次淺瀬となり、大船の出入碇泊に適せざるに至つて、港勢日を追ふて衰運を辿つた。しかも不幸は

これに止まらず明治二十七年十月二十二日、突如この地方を襲ふた大震災災のため、一朝にして崩壊家屋五百餘戸、焼失家屋一千七百五十餘戸、死傷者四百八十餘名を算し、町の大半を焼土に化した上、數百萬圓の大損害を與へられ、復興の程も氣づかはれたのであつたが。ねばり強い酒田人は、この痛烈にして深刻な打撃をうけても、ヘコタレルことなく堅忍不拔、よく災後の復興に専念努力したため、復興事業は漸くその緒につき、漸次頽勢をもち返したのである。

かくて災後二十數年の間に、以前にも増した立派な酒田町を復興したのである。その頃から町内識者の間には、酒田今後の發展は港灣を利用するにありき唱導されてゐたが、一般町民もまたそれに共鳴し酒田の生命線は港にあるとて、今後これを修築して立派な港灣をなし、貨物を満載した汽船が灣口を壓する盛況に至らしめなければならぬと、舉町一致この港灣修築に努力することになつた。その結果、大正六年に政府が最上川改修計畫を樹立するや、時節到来をばかり奮發して、右改修計畫の付帯事業として酒田港修築工事を施行せしむることに成功をおさめ、これに伴ふ總工費百五十萬圓のうち、酒田はその三分の一の五十萬圓を負擔して、十年度から政府の手で河川の改修と港灣修築の兩工事に着手し、現に之れが繼續施行中である。

【中】

現在の酒田は、人口三萬二千戸數六千を突破してゐる、しかしてこの六千餘戸のうち商工業を営む者が過半數を占めてゐる。従つて本支店を有する銀行會社の數も六十の多きを數へ、その資本金總額は六百四十萬圓に達してゐる。また工場は二十七を數へ、工產品の重なるものは、木製品十七萬圓をはじめとし履物、金屬製品などを併せて七十餘萬圓、ほかに飲食品その他を加へるに年産百三十萬圓、農産物、製材、水産および畜産等が四十二萬圓を算し年々増加の趨勢にある。また金融關係をみると、昭和七年末現在六銀行本支店の貸付總額六百五十餘萬圓、預金は一千八十萬圓であるが、更に他面教育關係をみると、現在の教育機關は中學、商業、高女、裁縫の四校に小學校四校を有し、また公會堂、物産陳列館、職業紹介所、上水道の如き都市としての内容を盛つた諸施設もなほ財團法人その他の經營に屬するものに、育英舎、圖書館、幼稚園、託兒所等々の施設も一通りは備へてゐる。

また交通運輸の方面をみると、大正三年十二月に、陸羽西線の開通に次いで羽越線の全通以來、

六〇
商工業はさみに活況を呈して他府縣との商取引多く、諸般物資の集散激増の一方であるが。更に米穀の保管、定期賣買米受渡しの圓滑、および地方産米の改良と販路の擴張に努める山居倉庫、並に米作の豊凶によつて生ずる過不足、需給關係によりて生ずる米價の調節に努める國立倉庫等がある關係上、酒田、最上川兩驛における米穀の集散特に旺盛を極め、昨今における貨物の輸出入二十三萬トンを算し、貨物の輻湊、乗降客の多きこゝ縣内都市の隨一といはれてゐる。

したがつて今後、築港が完成した暁には、海上機關としての大小の船舶が頻繁に出入し、經濟界の挽回にともなひ酒田港が吞吐する貨物は五十萬トンをくだらぬだらう。更に露領、滿鮮間の航路開け通商交易ができるようになれば、取引關係は一段の躍進を示し眞に裏日本における商權を掌握することができらるであらう。

以上は酒田發展の今日までの經過の概要、ねばり強い酒田人のねばりの一端であるが、この大發展を遂げた酒田は、當然市制施行の必要を痛感するに至つたので、町當局は大正三年四月以來、市制施行に關する諸種の機關を構成して着々これが準備をすゝめてゐた。昭和四年四月一日、隣接鷓渡川原村を合併したのもこの前提であり、また同六年になつて西荒瀬村に對し、酒田驛前通りの

合併交渉を開始したのもこのために外ならない。勿論當時は酒田町の人口が、市制施行の條件に缺けてゐたのミ、他に主なる理由は、都市の外觀的體裁の上からこの驛前通りの合併を緊要とみたからである。そこで委員は數次同村に對して交渉したが、時運容易に到來せず同年七月十八日、伊藤村長から酒田町長に對して、

大字酒井新田谷内田（市街地以外を除く）および大字高砂の地域を酒田町に合併することは異議なきも、その代償として酒田町北千日堂前地内臨港線以北（北千日堂前字一段より四段地内）の地域を西荒瀬村に割讓せしむること。

さういふ難題を持ち込まれたので、この驛前通りの合併交渉は遂にゆき悩みの状態となり、同時に市制施行問題もこゝで一時頓挫のかたちとなつた。

ところがその後、市制施行に關する町内の機運は漸次濃厚となり、遂に同年十二月四日、酒田商工團體の中心勢力である中町中和會が奮起し、代表者中村禎吉氏の名で「市制即時施行」に關する建議書を町長へ提出して鞭撻するに至り、一方同年末の現住人口調査の結果三萬を超えるこゝが判明したので、この際、驛前通りの合併を一時保留して、單獨市制施行の議が有力者間に殆んど決定

的の意見もなつたので、町當局は同七年の四月になつて愈々單獨市制施行を決定し、五月十日町會召集、町民多年熱望する市制施行案を附議したところ、満場一致これを可決したので、町當局は直ちに諸般の關係書類を整理して同年六月十八日内務大臣に對し、

本町は町勢の現況に鑑み昭和八年四月一日より現在の區域をもつて新たに酒田市を設置致度候條御認可相成度關係書類相添へ此段及稟請候也

稟請の手續きをこつた。それから八ヶ月の審議を経て本年二月二十七日

市制第三條及町村制第三條により昭和八年四月一日より山形縣飽海郡酒田町を廢してその區域をもつて酒田市を置く………

旨、山本内務大臣から告示されて、酒田町民多年の宿望である市制施行の問題が完全に達成されたのである。

【下】

かくの如く酒田町勢は躍進して、市になる新興の意氣は至るところに充滿してゐる。そこで町の

素顔を更に横に検討してみる。

總面積二、八三四、六ヘクタール、周圍一三、七八九、一メートル、東西二、六七二、七メートル、南北五、二二二、三メートル

大字の数は七〇人口は男一五、四八六 女一六、五一五の合計三二、〇〇一人で、戸数は六、一九九戸を數へてゐるが、これは昭和七年十月二十日現在の調査である。また市内の資産家は、一千万圓を超ゆる本間家を筆頭に、百萬長者や七十萬圓以上のもの各一名、五十萬圓以上四名、三十萬圓以上一五名その他一萬圓以上を合せて四百二名にのぼり。更に資本別から見た會社は、百萬圓以上二、五十萬圓以上二、二十萬圓以上五、十萬圓以上六、五萬圓以上一〇、同以下二七の計五十二で、これを生産力の方面からみると、

十萬圓以上二、五萬圓以上二、一萬圓以上一三、同以下一〇の二十七になつてゐる。

また町の基本財産は、

▲現金、町基本金、教育基本金その他合せて二萬五千四百三十七圓五十錢 ▲土地、山林四反七步、畑一反三畝十七步、原野百六十九反四畝五步、宅地二百二十二坪七合一勺の計五萬二千六百

六十一坪七合一勺この價格四萬二千三百三十八圓▲日本勸業銀行株拂込高一千十二圓五十錢▲國庫債券額面二萬六千四百圓の計九萬五千八百八十八圓。その他町役場、町立學校、公會堂、物産陳列館、町營電氣、上水道等々を合算すれば二百九十七萬四千八百三十一圓になるのである。

更に現住戸數の職業別は、

農蠶業二〇六、水産業六八、工業一、〇四八、交通業二三六、商業二、〇五八、公務自由業九七〇、その他有業一、一八九、家事使用人四〇、無職二五五

の計六、〇七〇といふ數字を示し、商工都市としての實力を雄辯に物語つてゐるが、なほ大正九年からの人口と世帯の増加ぶりをみるに、

大正九年二萬二千七百七十四人、四千五百七十世帯。同十四年二萬五千十九人、四千九百六十七世帯。昭和五年三萬二百八十八人、五千九百三十九世帯。

で、町發展を如實に立證してゐる。

要するに酒田町民は、明治二十七年の大震災災を始め大小幾多の困難と戦ひ、大なる犠牲を拂つて遂に市となる今日の雄々しくも華やかな酒田を築きあげたのである。なほ参考のため、町當局が

内務大臣に稟請した市制施行の理由書を摘録する。

【その一】 本町は市制施行後經濟的影響少なく、先に上水道の完成を告げ更に本年度は、小學校屠場の改増築及び下水道の改修に着手するに雖も、敢へて經費の増額負擔の加重をみるに可なし。由來本町は富の程度比較的高く随つて負擔力においても餘裕あるのみならず、町營電氣事業は創業以來順調に發達して築港寄附金負擔に對しては多額の繰入をなし、次いで上水道事業起債償還財源として、本年度の如きも水道特別會計に對して巨額の繰入をなすの好成績をあげつゝあるは他都市の追隨を許さざるものがある、依つて本町の現勢及び經濟的狀態に照査し、到底現町制に甘んずること能はず、これ八年四月一日市制を實施しもつてその面目を改め、益々自治團體としての機能を發揮し、住民の安寧幸福を増進しその士氣を發揚して、愈々向上發展を促すゆゑなり。

【その二】 本町市制施行は町民多年の翹望にかゝり、本町は市制施行により唯に自治團體としての一新紀元を畫するに止まらず。その主要目的は商工業の發展を企圖せんがためにして、市と町の商工業關係は、階級的または社會通念より生ずる現象とみるべきは、町の生産品より市の生産

品たるこゝが市場の聲價を博し信用を得るこゝ甚大である。次ぎに商人にありても、町と市の商人間には實力において何等の差異なきも、實際の取引に當り對外的に信用をまし取引關係の好轉に資するもの尠からず、更に市となれば町に比し土地地價の増嵩となり随つて金融上においても堅實なる信用を得、著しく有利且つ圓滿に保持するこゝろとなり住民が受ける利益大なるものがある。しかして本町は陸上交通の整備に加ふるに、築港事業漸く進捗し四年七月第二種重要港灣に編入せられ、近く重要港灣施設に伴ふ第二期計畫も具体化せんす、港灣修築の完了を期圖する上において、はたまた港津として諸般の對外的に町の舊殻を脱し、市制を施くこゝにおいて優越なる認識を受けるのみならず、その他有形無形の利益をもたらすこゝ頗る多きものあり云々。

(昭和八年三月二十三、四、五の三日間東日山形版連載)

酒田 繁昌 記

【一】

明和のころ、われらの酒田は既に戸數三千五百を數へる繁昌ぶりであつた。それから百六十余年の今、六千九十九の戸數は、我等近代人の常識からは、決して進歩の跡著しきはいへないが、明治二十七年の秋、突如この地方を襲つた大震災のため町の大半を失ひ、焦土の中から奮ひたつた酒田人の克苦と受難の歴史をみれば、その間僅か四十四年で、今日の近代都市―ち大袈裟だが―に築きあげたこゝは、確かに、大きな躍進であり伸展であるといはねばならぬ。

徳川四代將軍家繼の寛文年間といへば、今から二百六十年前のこゝだが、幕府は、江戸における米の需要が次第に多くなりて從來の廻米に不足を告げたので、河村瑞軒に命じて、奥羽地方の生産米を直接江戸へ廻送する計畫を立てさせ。奥羽の米は仙台領荒濱から、また出羽の米は酒田から廻送するこゝになり、まづ荒濱廻米は瑞軒の指圖で御料代官並に領主に取扱はしめ、次いで酒田廻米は

瑞軒自身が酒田にきてこれを取扱つた。この廻米で酒田は東西の航路開け、海運上一大發展を遂げた。一方これ以前後して、酒田には奥羽諸藩のお米蔵が設置され、幕府もまた瑞軒に命じて今日の日和山公園西隅にお米蔵を設置し、なほ民間米商人のいはゆる町蔵も續々できて、全く酒田は奥羽地方における米の取引の中心市場となつた。

當時酒田へ入港した船は一ケ年に二千五百から三千艘を數へた、入津期間は春三月から秋九月頃までで、一日平均十四、五艘から二十艘に及んだ。入津すれば天候關係や荷役なきで三、四日も滞在するので、最上川河口から新井田川口一帯には、いつも三、四十艘が繫留されて港内は帆檣林立の賑ひを呈した。移出入の關係をみるに大体、播摩から鹽、大阪、堺、伊勢地方からは木綿類、出雲から鐵、美濃から茶、南部津輕、秋田地方から材木、松前から干魚、最上から大豆その他雜穀、なほ加賀、越前越後なきからもそれ／＼適宜物資の供給を受けてゐたが、酒田からは庄内米、最上米、大豆等々を移出してゐた。元祿の頃には益々港繁昌で、鐙屋惣左衛門なき全國に知られた大問屋があらはれた。

井原西鶴の日本永代藏(卷二)中にある酒田鐙屋繁昌記には、

北國の雪竿毎年一丈三尺降らぬといふことなし、神無月の始めより山道を埋め人馬の通ひ絶えて、明けの年の涅槃の頃までは自からの精進して鹽鮭賣りの聲をも聞かず、葦桶の用意、焚火の樂しみ隣向も音信不通となりて、半年は何もせず明暮煎じ茶にして送りぬ。爰に坂田の町に鐙屋といへる大問屋佳みけるが、昔は僅かなる人宿せしにその身の才覺にて、近年次第に家榮え諸國の客を引受け、此の國一番の米の買入れ惣左衛門といふ名を知らざるはなし。表口三十間裏行六十五間を家藏に立てつけ、台所の有様目を覺しける。米味噌出入の役人、焚木の請取、肴奉行、料理人椀家具の部屋を預り、菓子のおき荳若の役、茶の間の役、湯殿役また使番のものも極め、商手代、内證手代、金銀の渡役、入帳の付手、諸事一人に一役づつ渡して物の自由を調べける。亭主年中袴を着て少しも腰をのばさず、内儀はかるい衣裳をして居間を離れず、朝から晩まで笑ひ顔して中々上方の間屋は格別、人の機嫌をこり身業を大事に掛ける、座敷數限りもなく客一人に一間づゝ渡しける。

とあつて、當時の鐙屋の繁昌、延いてはわが酒田繁榮の一端を雄辯に物語つてゐる。

寶歴から安政までの約百年の間は、酒田繁榮の絶頂であつた。こりわけ慶應に至る十數年の間はす

ばらしい繁榮で、「花の今町紅葉の新地霞出町に日利山」さいつた俗論が流行したり、また、

七〇

日和山沖に飛鳥朝日に白帆、月も浮かる、最上川、船はさんく、偉い便利、今町船場町高野の濱、毎晩お客はドン／＼ジャン／＼酒田はよい港繁昌やおませんか……………
なごさいふのが流行し、それが明治の中頃まで盛んに唄はれてゐた。

【二】

その頃、酒田の財界をはじめ一般市場に活氣を與へたのは座の人今日の米穀取引所取引員や――問屋、船頭、船方、馬方等々であつた。當時町内には今町、船場町、高野の濱の三ヶ所に遊廓ありて、これらの人達の商取引を圓滿にするため、主要な役割を演じてゐたのも見逃せない興味ある事實である。天和のころには酒田へ入港する船が一年に三千艘位だつたのが、安政この方には四、五千艘に及んだ。そしてこれらの船が港に入つてくるに、港口の見張所からの知らせで問屋連中、卸屋連中その他の關係者が、各その得意先の船へチョロリが操る通ひ船に乗り込んで出かけ、持参の酒肴をまづ船玉神社だまか、金比羅神社まかその船に祀つてある船神に供へてから、船員一同の長

途の航海を祝つたり勞をねぎらつたりしたものだ。やがて船頭は、帳簿だの算盤だの入つた箱ミ衣類を持たせて、出迎への主人ミ同道チョロリが操る通ひ船で上陸する。そして問屋に集まつてゐる卸屋連中ミの間に盛んな商取引を始める、中にさうしても賣買商談がうまくゆかぬ場合は、相手方を今町の問屋相手の遊廓へ連れこんで、盛宴を張り大盤振舞をやつて酒間に解決したもので、これを俗に結びまたは「本陣つけ」さいつて、その後何事によらず取引の際にはこの「本陣つけ」が風習になつて今日に至つてゐる。

前記三ヶ所の遊廓の内容、今町は三十七軒、船場町は三十六軒ありていづれも公許で經營し、高野の濱は兩町茶屋抱への名義で、毎戸給仕女三人を限つて許されてゐたが、右三遊廓のうち、今町が第一流、船場町が二流、高野の濱はその次ぎになつてゐた。また今町の中でもよし屋、藤代屋などは特別に繁昌したものが、その後この二軒は次第に衰微し、法華屋、衣屋なごが代つて全盛を極めた。法華屋は主として問屋、旦那衆を華客さし、衣屋は座の人々や船頭、馬方衆なごを華客さした。衣屋はその後、事情あつてその株ミ家屋敷全部を小判七百五十兩で、現在の衣屋に譲渡したが、これを譲受けた衣屋も相變らず繁昌した。

船方連中の豪遊に劣らぬものは馬方衆である、この馬方衆には下の衆（南部津輕、秋田）も、その他の地方のものもあつて、いづれも大金を運轉して馬の賣買を營んでゐた。彼等は衣屋、法華屋、よし屋、藤代屋、はた屋なきに至る所で豪遊したものだ。何しろ烏海の裾、見崎峠の崖路を夜を日について一列につないできた馬を、庄内の百姓達に高價で賣り飛ばしてゐたもので、當時「二兩で馬買つて十兩で賣つたよ、八兩儲けたが初喰」という俗語が流行した程で、一頭の馬を賣るも十兩近くは儲けたものらしいが、それを彼等は遊里で蕩盡したものである。

座の衆はその頃、毎年正月二日に「叩き」——初賣初買——の祝宴を催したものだ。この日はいはゆる賣りはじめ買はじめで、商賣すべてこの日の景氣で一ヶ年を通じての景氣の吉凶を占ふといふので、いづれも當日の商賣の吉祥を願つたものである。従つて人々はみな、叩き初めに當り各自大口取引を行ひ。それが濟むと一同打ち揃ふて、今町の衣屋へ出かけて長夜の祝宴を張つたものだ。その際衣屋では、主人が紋つき袴の正装に白足袋、白緒の草履をはき家紋を現はした提灯を携へて、秋田町の入口まで一同を迎へに出かけるのである。一方會場に當てられる大廣間には數日前か

ら華やかな裝飾を施し、當夜は燭の色も鮮やかに、膳碗什器までも「祝」に因んだものを用ひた。また當時の慣習として、日頃最辰にしてゐる女に紋服を新調してやつたりした。宴酣となれば「座」の使用人は肩衣をつけた追儼の年男姿で、廣間に恭しくあらはれ滿座に一禮してから、床の間に飾つてある金銀貨を盛つた三方を取りあげ、追儼の豆撒きのやうにそころかまはず撒き散らすので、家内のものが總出でこれを拾ひ騒ぐ、その中で辨天踊りや大鼓、鼓、三味の音、滿座の歡笑の聲、それが混然、雜然、騒然と湧き起つて、席は歡樂の極に達し、人々はいはゆる酒池肉林の歡を盡したものである。

【三】

寛文から慶應までの二百余年間、繁昌を誇つた酒田港も、明治維新以降はだん／＼衰運を辿り、その上明治十二年の大洪水で港灣が變化し、更に二十七年の大震災で市街の大半を失ひ、災厄が續いたことが衰運の大きな原因だが、なほ酒田港が衰微した原因として數へあげられてゐる主なるものを示せば、

- 一、明治維新は政治經濟凡て新機一轉の時で諸事新らしい型で更生しなければならぬといふ潮流に支配されたこと、
 - 二、汽船が帆船に代つて海運を掌るようになったため運送能力に變更を來たし且つ港灣それ自体も時代に適應する施設を必要とするに至つたこと、
 - 三、鐵道の發達で運送力が二分されたこと、
 - 四、流砂のため河口が淺瀬になつたこと、
 - 五、世のいはゆる興亡盛衰の原理に支配されたこと、
- 等々である。

明治維新後、今日までの六十余年間は、酒田にまつては文字通りの受難時代であつた。しかしそこから今日の新興酒田を築きあげる鬱勃たる氣力が培はれたのである。されば今後の酒田は、市制施行を轉機として、港灣修築完成で經濟界の好轉を待つて、裏日本における商港として土崎、船川、伏本、新潟等々の諸港を凌駕するは勿論、世界の貿易港たらしむるため一段の努力營經に當らなければならぬ。

港の衰微は、町やそのむかし華やかなりし花柳界をも衰微させ、何時の間にか船場町遊廓も亡んでしまつた。今日では今町花街と高野の濱——現在の新町遊廓——が残り、いづれもむかしの繁昌を取りかへさんご馬力をかけてゐる。今町では今日でも依然一流ごころの地歩を確保してゐるが、高野の濱は俗に台灣と稱し幾分昔日の面影をささめ、時折入港する船員達を迎へてゐるが、世智辛い當世、一夜に百金二百金を投ずるごいつたありし日の豪勢さはみるごこちができない。

最近の酒田花柳界の動勢は、酒田署の調査によれば兩町を通じ、

料理屋百四十六軒、貸座敷三十軒、飲食店九十二軒、この外藝妓置屋八十三軒がある、藝妓總勢八十六名、娼妓七十五名、婦酌が二百余名という數字だ。

今町花柳街の方はしばらく別として、新町遊廓三十軒が、七十五名の娼妓を總動員して努力した結果によれば、一月中は三千貳拾七圓三拾三錢、二月中は貳千六拾壹圓拾錢といふ淋しい數字をあげてゐるに止まるので、その營業の容易でないごこちが想像できるのである。

また今町花柳街では、朗かな新酒田市の誕生を祝福するごもに、黄金時代の再來——を待望してゐるが、何ごいつても財界の不況はあまりに深刻なので、大小百數十名の姐さん達も、全く青息吐息

のありさま。

「この頃の不景気には、全くやりきれません……」

と悲鳴をあげてゐる。しかし既に新興の氣運に乗つてゐるのであるから、今しばらくの間隠忍すれば、總てそのうちには財界も好轉しようし、三千噸級船舶も入港しようといふものだ。をはり。

(昭和八年三月二十八日ヨリ三十日マテ東日山形版連載)

中、小商工業者の懐工合

——一戸平均一千三百七拾五圓の借金を背負ふてゐる——

市になる酒田町の中堅層もみられてゐる中、小商工業者は、近年打續く財界不況に祟られて、いづれも氣息奄々の状態である。しかして彼等は、いづれも銀行なり生命保險會社なり、或は信用組合、無盡會社、質屋等々のあらゆる金融機關から、多額の負債をなして苦しいやり繰りをしてゐる實情にあるのである。酒田商工會議所が最近この負債額について調査したところによれば、左記の

如く各種の負債額は、二萬五千八百六拾四圓、この負債總額四百二十七萬一千九百四圓で、現在の商工業者三千百六戸に割當れると、一戸當り平均一千三百七十五圓といふすくない借金を負ふてゐるこゝが判明したのである。

勿論、これが償却及今後の經營については、財界の好轉ミ例の築港の完成による各種工業勃興等に多大の期待をかけてゐるのであるから、必ずしも前途悲觀の要はないにしても、現在の實情にありては全く以て氣息奄々の状態に沈吟しつゝあるのである。

中、小商工業者負債額調

(一) 銀行貸付		(イ) 一口一千圓以下………		(ロ) 一口千圓以上二萬圓以下	
		無擔保………	有擔保	無擔保	有擔保
		動產………	動產………	動產………	動產………
		不動產………	不動產………	不動產………	不動產………
		七	二八四	七	三〇五
		二四、〇五〇	一一六、九九七	二四、〇五〇	一、〇〇三、六八二
		九、四七三	五一、三六二	三三六、〇七〇	一三三
		二二三	二八四	一三三	三三六、〇七〇
		九、四七三	一一六、九九七	一三三	三三六、〇七〇

(二) 貯蓄銀行貸付		有擔保	無擔保	合計
		動産	不動産	
	
		一四三
		二六
		三八、六七〇
		六五、二九〇
(三) 生命保險證券貸付			
(四) 質屋貸付			
(五) 信用組合貸付		有擔保	無擔保	合計
		動産	不動産	
	
		七
		一、九二二
(六) 無盡會社貸付		有擔保	無擔保	合計
		動産	不動産	
	
		一〇二
		一四六
		一三、八〇九
		二四四、七九九
		六五、六八三

(七) 其他中小商工業者ニ對スル貸付		有擔保	無擔保	合計
		動産	不動産	
	
		七一六
		一、二八二
		六六五、〇〇〇
商業	二、〇五八戸			二五、八六四
工業	三、一〇六戸			四、二七一、九〇四

(昭和六年調)

市制施行記念産業大博覽會開催計畫

酒田市では、多年の懸案であつた市制を施行するに至つたので、市の内部にはこの歴史的の市制施行を記念するため、この機會に於て全國産業大博覽會の開催を提唱するものがあり、市當局もかなり乘氣になつて、過般來白旗産業土木課長の手許で内密に調査を進めてゐるが、大体左の如き經營費二十五萬五千圓の案を立てゝゐる。

(昭和八年十月東日山形版掲載)

酒田市主催全國産業博覽會經費收支豫算

收入之部

科目	豫算額	備考
補助金	一五、〇〇〇	

縣補助金	一五、〇〇〇	
繰入金	五〇、〇〇〇	
市費繰入	五〇、〇〇〇	
寄附金	七〇、〇〇〇	
寄附金	七〇、〇〇〇	
雜收入	一一〇、〇〇〇	
陳列小間使用料	二〇、〇〇〇	小間料 一千二百小間 一小間 平均十七圓
特設館敷地	一、〇〇〇	
使用飲食店	一、五〇〇	
賣地使用料	一一、〇〇〇	四百八十小間 一小間 二十五圓
即賣店使用料	一一、〇〇〇	
下足及自轉車	二、〇〇〇	
取扱手数料	八〇、〇〇〇	大小計 四十萬人 平均一人 二十錢

水族館費	一九、〇〇〇	
即賣所費	六、〇〇〇	
正門歡迎門裝飾費	三、〇〇〇	
會場内庭園費	三、五〇〇	水道料 一、〇〇〇圓ヲ含ム
既設建物補修費	五、〇〇〇	
復舊工事費	三、〇〇〇	
工營雜費	二、〇〇〇	
人件費	三三、〇〇〇	
事務員及囑託費	一〇、〇〇〇	事務員 七十人 内女 三十人
守衛費	三、〇〇〇	守衛 五十人
看守人費	七、〇〇〇	看守人 二百人
使丁給仕費	一、〇〇〇	使丁給仕 十人

支出之部

科目	豫算額	備考
工營費	六一、五〇〇	
陳列館費	一〇、〇〇〇	
拓殖館費	五、〇〇〇	
雜建物費	五、〇〇〇	

即賣及賣約手數賣料	二、〇〇〇	賣上四萬圓ニ對スル五分
不用品賣拂代	一、〇〇〇	
雜收入	四〇〇	
預金利子	一〇〇	
合計	二五五、〇〇〇	

協贊會補助費	補助費	雜費	賄費	整備及衛生費	宣傳及廣告費	印刷費	及通車馬運貨	備品及消耗品費	準博覽會開設費	諸費	儀式費
五〇、〇〇〇	五〇、〇〇〇	一五、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三、〇〇〇	八、〇〇〇	三、〇〇〇	五〇、〇〇〇	三、〇〇〇

褒賞費	旅費	審查員報酬	審查及褒賞費	出品費其他	電燈及電力費	裝飾費	陳列棚設備費	陳列及裝飾費	慰勞及賞與	旅費	備人料
	三、〇〇〇	二、五〇〇	一一、五〇〇	五、〇〇〇	一五、〇〇〇	五、〇〇〇	二〇、〇〇〇	四五、〇〇〇	三、〇〇〇	八、〇〇〇	一、〇〇〇

豫備費	四、〇〇〇
合計	二五五、〇〇〇

しかしてこの大事業遂行に關し一般市民は如何なる態度であるか、最近市會議員または商工會議所議員一、二のものゝ間には熱心な賛成者あり同志を集めて寄り寄り運動を起してゐるが、市會議員の大部分及一般市民は、博覽會開催する根本趣旨においては何等反對の理由をもつてゐないが、そうした大事業遂行にはその間自ら時機のあるもので、現下の市の諸情勢を考察するときは、遺憾ながら尙早論を唱へなければならぬ—さいふ一致した意見をもつてゐる模様である。しかし、尙早論にもいろ／＼の理由がある。例へば市會議員の有力筋では、

酒田港修築計畫が完成した曉に於て、港灣宣傳の意味も加へて開催しても決して遅くはない。と主張し、また一部識者の間には。

山形縣の生命線である酒田港の修築計畫は、現在の事情から推してゆくに八、九兩年度で打ちられる心配が多分にある。博覽會の開催固より無益の業ではないが、今はそれよりも舉縣一致築港

の完成に當らなければならぬ秋である。

築港第一主義を提唱し、更にまた市民の一部には。

二十數萬圓を投じて先のわからない博覽會を開催する程であつたら、腐朽して授業にも差し支へてゐる琢成第一小學校の改築を行つた方がよい、

さいふ意見も出てゐる。

以上はいづれも相當の根據がある否寧ろ、見方によつては博覽會以上に緊切な事柄であるので、市の當局も昨今かなり苦しい立場におかれてゐる。殊に聞くところによれば、博覽會の開催については市の當局が見込んでゐる國縣費の補助が全然見込みがないのこゝであるばかりでなく、何しろ深刻な不況のため市民の懐工合も非常に悪く、到底所要の寄附を募めるこゝが出来ない事情もはつきりしてゐるので、旁々この産業大博覽會開催計畫は實現困難とみられてゐる。唯この場合、市營電氣の収益全部をこれに繰入れる方法が一つ残されてゐるが、しかしこれは特別會計である点から見て、そうした性質の事業のために費消すべきものではないので、如何に亂暴な市當局でもそれだけは出来ないものとみられてゐる。

スル論じ來るミ結局、産業大博覽會開催計畫は、根本においては市民の一般が賛成してゐるのであるが、その時期方法の点でゆき悩みの状態にありて、當分實現の可能性がないといふ結論に到達してゐるのである。

(昭和八年十二月の東日山形版掲載)

産業大博覽會昭和十四年に開催決定

酒田の生命線である築港も愈々明後昭和十四年中に完成の運びとなつたので、前項の博覽會は、昭和十二年六月に至り左記の要項によりて開催することに決定をみたので目下着々諸般の準備を進めてゐる。

主催 酒田市
協賛 山形縣並に酒田商工會議所
名稱 築港完成記念酒田産業大博覽會

豫定敷地 第一會場——船場町埋立地二萬坪

第二會場——縣有埋立地二千坪

會期豫定 昭和十四年八、九兩月の候 四十日間

經費 金五十萬圓

出品區域 全國道府縣、朝鮮、台灣、樺太、南洋廳、滿洲國

施設豫定 産業本館、工業館、農林水産館、海事港灣館、郷土文化館、近代科學館、觀光館、教育學藝館、保健衛生館、美術工藝館、演藝館、交通運輸館、ラヂオ館、東北振興館、國防館、機械館、其他各種參考館、兒童遊園地

特設館 台灣館、朝鮮館、北海道樺太館、滿洲館、水族館

(昭和十二年九月附記)

酒田港の發展は豊富な電力を要する

日本海をへだてた對岸滿洲國の獨立と、第二種重要港灣としての修築工事の進行によりて、酒田港は近來對内對外の兩關係からみて、きみに重要性が加はり、各方面から深い關心を持たれる様になつてきた。しかしこの新興酒田市が、生命線の港灣を抱き、今後きの方面に活路を見出すべきか、即ち酒田が港灣を利用して、工業都市として發展するかはたまた、商業都市として繁榮するかは、今日のまゝ未知數の問題であるが、そのいづれにしても港灣としての發展興隆をはかるためには、豊富な電力の用意を必要條件とすることは、各地の實情に照らして明瞭な事實である。しかしながら、現在の酒田地方における發電關係は、遺憾ながら甚だ貧弱で、これによりて港灣の發展をはかることは到底おぼつかない狀況にある。今この点について、酒田港と常に對立的關係にある伏木、新潟の兩港についてみるに、伏木港にありては、

日本海電力株式會社、富山縣營電氣等々が各三、四萬キロの發電力をもつて背後に控へ、王子製

紙電氣化學工業、北海曹達その他北陸肥料、大日本人肥、伏木製紙、樺太木材、日本鋼管等々の諸工場に供給して、宛然代表的工業港の觀がある。

また新潟港にありては、

新潟電氣、會津電力の兩會社が、六千乃至三萬キロの電力を港灣付帶事業に供給してゐるが、日本石油、新潟鐵工場等の外大なる工場なく、最近寧ろ東京新京間の連絡港として認められる点より觀察せば、この方は商業港といふことができる。

まゝ酒田港の現状はさうか、商工業用としての電氣の需用みるべきものなく、時に或は、これが需用喚起をみるこゝもあるも、庄内三郡全部の餘剩電力を網羅しても、尙常時一千五百キロ、特殊二千キロ程度に過ぎないので、中位の唯一の工場の需用をさへ満たすこゝができない。一面縣内をみわたすに、

山形電氣は宮城縣方面に全力をそゝぎ、福島電燈と對抗してゐるので、餘程の好條件が伴はない限り庄内方面へは關心を持たない有様、また新に建設せんとする鶴岡電氣の、倉澤發電所の百三十キロを始め、烏海發電の千五百キロ、酒田市第三發電所約一千六百キロ、鶴岡電氣の行澤發電

所改造五百キロ等あるも、單位小にして建設費割高であり、且つ散在してゐるため連絡に不便多く利用効果疑問といはれてゐる。また一部の間に噂された清川附近の最上川に、一萬キロの發電所建設計畫は鐵道線路の關係上實現困難の模様である。斯くの如くにして、過般福島方面から僅かに一千五百キロの需用喚起をみても、これに應ずるだけの準備がないのである。

要するに酒田港は、商業港としては既に新潟港に一籌を輸し、また工業港としては伏木港の後塵をなめてゐる實情である。しかしそれは兎も角いづれにしても、將來一萬キロ程度の電力需用は必然的に起つてくる問題で、事業者は今日よりこれが對策研究に腐心してゐるが、今後及將來とも、一萬キロの發電は殆ん不能とみられてゐる。此所に於いてか、比較的廉價で完全なものを得るには、裏日本海岸縱斷送電線路の完成によつて、猪苗代湖系と田澤湖系の發電連絡の秋を待つて、酒田港の運命を決するより外に方法がないのである。

(昭和八年八月十六日東日山形版掲載)

工場誘致策を立て、

大酒田建設に資せ……………

わが山形縣の生命線酒田港修築計畫のうち、本年度に於て施行する施設は大體、

一、南突堤百八十米延長工事

二、光ヶ丘埋立地に三千トン級船舶繫留の大岸壁二百五十米築造

等々の諸工事が主なるものであるが、なほこの外港内外の浚渫、埋立等も併せて年度始めより起工、昨今いづれも着々進捗して漸次商港としての内容を充實するに同時に、また外觀を整備してゐるので、昨今國內各方面の視聽を集めてゐるが。特に例の滿洲國の獨立と北鮮航路の開拓により朝鮮羅津港を通じて同地方との直接交渉の途が開かれることになつたので、一層その重要性を發揮し、新潟、敦賀、伏木、小濱の諸港と並び稱される様になつてきた。

慧眼な國內實業界方面では、早くもわが酒田港に着目して、各種の工業が勃興せんことを情勢に

ある。中でも東京橋の軍需品製造會社鐵興社では、酒田市内で二千キロの電力を購入して、軍需品製造の大工場を設置せんとして、一兩日前同社の重役が來酒して電力の買収やら敷地の購入に當り。また京都府下の郡是製糸でも、矢張酒田市内に大規模の原蠶種製造工場を設置することに當り、この方は既に敷地も決定してゐる程で、今後も續々各種の工場が設置されるものとみて、三萬市民の氣持はいさ明かなものである。

然しながら、唯單に工場が設置されるといつて明かになつてゐたのでは駄目だ、今一步進めて各種工場誘致のために、いろ／＼の施設計畫が必要であるが、現在の市當局にはまだこの点に就いては、何等の方針が立つてゐない模様なので市内の識者間には、この際市に於て唯單に來るを迎へるさういふ消極的でなく、進んで各種の工場を酒田港に招致すべき、いはゆる工場誘致策を立てるようにと力説高唱されてゐる。右につき識者間の意向を綜合するに、

工場誘致に關する各種の施設計畫といつてもいろ／＼あるが、先づその一、二をあげれば酒田港に工場を設置するものがあれば、これに對して或る期間税金を免除するとか、また或は工場設置の場合、必要な敷地は極めて簡単な條件で提供するといつた便宜、即ち誘致策を講ずることが肝要

だ。従來の如く何か酒田で一仕事始めようとする者に對して、放外な値段で土地を賣りつけたり、自分達の商賣に影響するまで排斥したりするようでは、如何に港がよくなつたからきて大工場の誘致などは思ひもよらないことである。そしてこれらのことは豫め市當局に於て決定しておこなふ必要だが、一般市民もまた共存共榮の大精神から、市當局と協力してそうした誘致策を今日において講じておくべきである。

さういふのであるが、大に玩味すべきことである。

(昭和八年十月十一日東日山形版掲載)

三十萬坪の臨港埋立土地利用に就て

酒田港の重要性が認められ最近各種の工場が酒田港に勃興せんとする状態にあることは既報の如くであるが、これに對し地元の酒田市に於て、積極的にこれが誘致策を講ずることは勿論必要であるが。一面に於ては大濱海岸及び山居沖一帯に亘る卅萬坪の埋立地の管理者本縣でも、この際この

廣袤三十萬坪の埋立地管理規定を設けて必要に応じてし、使用させることが緊要事で、この點寧ろ酒田市で工場誘致策を講ずるより以上に根本的の問題であつて、酒田地方識者は縣が一日も速かにこの管理規定を設ける様に要望してゐる。

元來これらの事柄は縣において例の港灣調査會を召集して、さうに決定すべき性質のものであるにも拘はらず、今日まで等閑に付してゐることは見様によつては、縣當局が縣下に唯一の港灣である酒田港の發展を希求する意思がない現れであるとも解せられ、甚だ遺憾に堪へないものがあるといはれてゐる。右につき坂上酒田港修築事務所主任技師は語る、

昨今酒田に工場を設けたいが—といつて僕等のところへもいろいろの方面から聞き合せて來るものも相當あるが、何しろ埋立地の管理規定がまだできてゐないので、これらの諸計畫が具体化したとき甚だ困るこゝになる、要するにこの際縣が埋立地管理規定を設けることが緊要事であるを考へてゐる。

(昭和八年十月二十九日東日山形版)

酒田と滿洲の貿易は

北鮮航路の開拓が捷徑

酒田港繁榮の要諦は滿洲と直接貿易開始にあることは既報の如くであるが、その捷徑としてまづ北日本汽船株式會社に一定の補助を與へて、同會社の例の樺太裏日本北鮮線に酒田港を加入させるこゝが數へられてゐる。この線は現在一千三百噸の紅海丸が就航し、

雄基、羅津、清津、城津、敦賀、舞鶴、伏木、滑川、魚津、新潟、船川、小樽、大泊、本斗、眞岡

の十四港間を連絡してゐるので、酒田港が滿洲相手に直接取引を開始するには、この線を利用するこゝが最も簡單且つ容易にその目約を達するこゝができるのである。殊に最近、酒田港の重要性を認めた同汽船會社は、既報の如く自ら進んで酒田港へも寄港したいから………補助の申請を出

してゐる折柄であるから、この機會においてこれを本縣の命令航路に指定することは、最も必要且つ緊切のことであるといはれてゐる。これに就て過般中里市長と荒木商工會議所會頭の兩氏から知事に對して陳情書を提出してゐるが、酒田地方識者の間においては、もし縣で豫算の關係で補助が面倒であるならば、酒田單獨で出してもよいではないかと言へいつてゐる。いづれにしてもこの補助額は、一ヶ年僅か三千圓程度で足りるのであるから、一日も早くきめて酒田港繁榮の基礎を確立すべきであるとの聲が市民の間に高くなつてきた。

(昭和八年十月二十四日東日山形版)

酒田市と本間家

酒田に本間家があることは、親戚に大金持がある以上に酒田の強味であることは今更僕が贅言するまでもなく、一般酒田市民が周知のことである。或は説をなすものありて、

酒田に本間家があることは、酒田市民に一片の幸福を齎らすことは事實ではあるが、しかしながら他面においては、酒田市民はその爲に自主獨立の氣風を失ひ、漸次他力本願の安逸を貪ほる情風を養成された怨がある。換言せば、今日の酒田市民は、一にも本間、二にも本間といつた鹽梅に、凡て本間家を唯一の頼り綱として歩むできたことは見逃すことのできなない大きな事實で、春秋の筆法をもつてすれば、本間家あるがために酒田市民は退嬰的となり、従つて市の發展が著しく阻害されたことは掩ふことのできなない事實である。

さいふのである。この説には僕も幾分の理を認めることはできるが、眼を廣く深く即ち大乗的見地から本間家の存在を仔細に検討するとき、この説の謬見であることが容易に首肯できるのである。

従来酒田市が、事ある毎に本間家の援助を求めてきたことは事實であるが、しかしそれは酒田市としては、市のマスコットもいふべき本間家を巧に利用し利用しつては語弊があるかも知れぬが、市発展に資し市民の福利増進をはかることは極めて賢明の策であるといふことになる。一方本間家にしても、祖父が遺した巨萬の富を擁して、陰に陽に市の発展のために援助を與ふることは、そうした富豪のみができる善事で、大いに愉快なことであるに相違ない。

この事實は自治団体におけるいはゆる自治の妙味であり、人類生存上の鐵則で共存共榮の理想を如實に具体化したものである。また本間家が存在しなかつたせば、市民はもつて發奮して酒田市は今日以上の大發展を遂げたであらうといふ説は、一つの假想であつて従つて眞面目になつて茲で論評すべき筋合のものではない。殊に、酒田港修築第一期計劃が樹立されるや、地元負擔金の五十萬圓をほんご投げ出した氣慨のある酒田市民だ、何等の理想もなく盲目的に本間家の富に縋らうとするものでないことは、この一事がもつても雄辨に證明してゐるのである。

尤も酒田市民には、排外的狹量な一面をもつてはゐるが、自主獨立の氣風旺盛にして、決して他力本願宗旨に凝つてゐるものでないことを僕は信じてゐる。それと同時に本間家においても、郷社

光丘神社の祭神、四郎三郎光丘翁が大濱海濱にあの大防風林を完成して、酒田市を永遠に風害から救つた偉業を始め、同家代々の主人が、市の發展、市民の福利増進のために陰に陽に援助を與へてゐるこそ自体が、直接間接に今日の酒田市の發展を促した有力な原因の一つともなれば、はたまた市民の幸福増進の一助ともなつてゐることを強調したのである。

これを要するに、酒田市民が本間家の恩恵に馴れることは市民の自殺であり且つ市の退歩であるが、これを巧に利用することは自治の發展、共同生存の利福増進のため極めて賢明なことである。大本間家の存在はこの意味において、今後も酒田市のマスコットであることには變りはないと同時に、このマスコットをもつてゐる酒田市及び市民は、非常な幸慶であるといふたいのである。

(昭和十一年十月十三日佛都長野八幡川畔の客寓において)

酒田發展の傍系的素因二つ

(一) 米と山居倉庫

酒田局の電信施設は一等局並だ—と、當時の局長庄ノ恒雄氏が僕に自慢したものが、全く庄ノ局長の自慢通り電報だけは非常に工合がよかつた。これは日常ニュースの通信を生命とする新聞人としての僕の體驗から、庄ノ局長の自慢を其儘無條件に肯定することができたのだ。何故酒田局の電信が一等局並だかといふと、それは一言にしていへば、酒田米穀取引所があるからである、換言すれば東京の深川、神田川等々の米穀市場及び中央商人との間に頻繁な商用電報の往復があるからで、一日に取扱ふ發受信電報の数がそれだけあるかは聞き洩したが、相當の數にのぼつてゐる—とであらう。何しろ東京酒田間の所要時間が五分乃至十分といふのだから、施設の完備してゐる狀況が

ほど察知できる譯で、それだけ酒田市否市民はその恩恵に浴してゐる—といふことができる。それは兎も角として、寛文年間既に米の集散地として繁榮した酒田に、米穀取引所ができたことは極めて自然であり且つ、酒田今日の發展振りを側面からみれば、米によりてその基礎を築いたもの—といつても敢へて出鱈目の言ではあるまい。米と酒田の關係は、寛文以來今日まで二百七十年の間、米は酒田により、酒田は米により兩々相俟つて今日の發展を遂げてきたのである。

しかして今日庄内地方で生産する米が年産百萬石—といはれてゐる、この大量の米が中央市場でいづれもみな相當の聲價を博してゐるのは、畢竟するに取引所附屬の山居倉庫と庄内地方郡農會の指導幹旋によるものであり、これらが經緯となつて酒田發展の傍系的素因をなしてゐるのである。であるから、後世の史家が酒田の發展史を編纂するに當りては、今日のいはゆる庄内米をもつて發展の一素因とす—ことを忘れないであらう。

(二) 文化の開發に貢献した光丘文庫

人は物質ばかりで生きるものではない—とこそはキリストの言葉をまつまでもない—とこそ、精神的

方面の修養を忘つては到底向上發展は望み難い、古人も木を植えるは十年の計、人を教育するは百年の計をはかるものである。酒田人がいかに粘り強くとも、本間家がさんなに援助したとしても、はたまたさんなに米が澤山生産されたとしても、文化方面の施設に缺けてゐる。もしたら決して酒田今日の大をみるこゝがでなかつたであらう、この意味において、山王台上殿堂造りの光丘文庫は、これまた酒田發展の素因の一に數へても、何人も異議を唱ふるものがない筈である。

この文庫が、どんな形式で何時頃できたものか—なごは、必ずしも茲に説述する要はないであらう。

(昭和十一年十一月十四日佛都長野八幡川畔の客寓において)

一年半振りに酒田を訪づれて

昭和十二年の秋九月十一日、折から日本海地方を襲ふた二百二十日の颱風に乗つて、第二の故郷さもいふべき酒田を訪づれた。

實は、九年間居住した思ひ出の地さはいへ昨年三月退去以來既に一年有半の歳月を経過してゐる今日のこゝへ、路傍の人ミしての待遇をうけるものミ覺悟してゐたのであるが、交情濃やかな新聞人、市役所、漁樂會及びその他各方面舊知の溫情昔日に變らず、殊に多忙な時間を割愛して一夕の盛宴を張つてくれたこゝは、衷心より感謝に堪えないところ。特に茲に誌して敬意を表する。

世の中は三日みぬ間の櫻—ミやらで、この一年半の間にさんな風に變つてゐるか、換言すればその間如何なる進歩を示してゐるか? を觀察するのも滿更無意義なこゝではないミ思つたので、訪問以來各方面に亘り仔細に検討を加へたのである。即ち先づ市政の方面では、多年市政の運用に當つてきた中里重吉君が市長を辭して東京に隱退したこゝが大きい變化の一つ。その二つは収入役奥

本寅三郎君に代つて電気部主事本間光三君が据つてゐたことである。強いていへば、助役齊藤巳之吉君が市長代理として市政の運行に當つてゐたことがその三つに數へることが出来る。収入役は鬼も角、市長は市の最高理事者として市政の運用に直接重大な關係を持つてゐる点からみて、その市長の缺員は市としても大きい關心事ではなければならない。如何なる人物が後任市長に決定するか不明であるが、市民は一日も速かにこれが決定を待望してゐた。更に眼を轉じて市の外觀を一瞥するに、新兩羽橋を中心とする國道が完成して實小路の面目が一新したこと、中瀬町の一角に測候所が新設されたこと、本町通りの舗装工事が完成してゐたこと等々は特に目新しい感じがした。これらは何れも、近代都市としての外觀の整備であつて、躍進酒田の片鱗をうかがふことが出来るのである。

更に齊藤市長代理の好意で、自動車を飛ばせて工事施行中の酒田港修築状況を視察したが、かねて工事中の三千噸級船舶繫留の大岸壁が完成して築港の完成に一步を進め、引續き運河の開鑿に移り。他方船場町岸壁工事や北突堤修築工事等々も着々進行してゐる實情を親しく視察して、酒田港修築完成近きにありし之感を深くし、これを生命線として明日の發展興隆を約束されてゐる酒田

のために、心から祝杯をあげたことであつた。殊に愉快なのは、大濱埋立地の一部約五萬坪が工場敷地として鐵興舎に譲渡されたことで、廣袤二十余萬坪の同埋立地一帯が、かくして將來大工場の煙突林立の盛觀を呈するに至るであらうことを想像して、眞に快哉を叫んだのである。

然しながら、如何に生命線の築港が完成しても、直接地元の酒田がこれが活用の方途を講ずるに非ざれば、いはゆる寶の持ち腐れに終ることを忘れてはならない。聞くところによれば市役所では、山形縣及び酒田商工會議所の協賛を得て、昭和十四年八、九の候において『築港完成記念酒田産業大博覽會』開催計畫を樹て既にこれが準備に着手してゐるとのことだが、これなきは、築港完成に備へて進めた準備工作の一つとして、頗る賢明の舉措といふことが出来る。

凡てはその調子、その呼吸を忘れず常に生命線たる港灣の宣傳と活用とに最善の努力を拂へ、將來裏日本における商權をその掌中におさめて大成を期すべきである。

一年半振りにみた酒田のプロファイルは大體以上の如くである。尙ほ進んで市政の内面に亘りて検討を加へてみるのも興味深いことではあるが、今回の訪問に直接關係がないことなので他日適當の機会に譲ることにした。

この稿書き終つた時、知人から後任市長は齊藤助役に決定する云々の通知をうけた。同君に對しては僕が滞在中もいろいろの批判が加へられてゐるが、この場合同君の昇格がいろいろの意味で一番無難ではないかと思ふ。兎も角三ヶ月余に亘りて揉み抜いた酒田市長問題も漸く落ち着くところに落ち着いたものさいへやう。唯この上は、齊藤新市長に望むところは、酒田の興隆發展を三萬市民の利福増進のため、よりよき自治を施される様健闘して貰ひたいことだ。そして市役所内部の人事に對しては、最も公正明朗な態度で臨むことを市民は要望してゐるのである。

(昭和十二年十月一日長野市八幡川畔の客寓に於て記す)

附 録

酒田町の寶庫

町營電氣事業

酒田町營電氣第一發電所擴張工事は既報の如く今月下旬か十二月上旬までには完成して、從來の電力を併せて一千八百キロの電力を保有することになる。この工事は昭和四年に計畫されたもので、工事完成年度は五年度から八年度までの四ヶ年繼續となつてゐて、當時總工費も三十五萬三千圓を計上したのであるが、認可の關係で五年度は着手せず昭和六年の八月から工事にかゝり、現在では發電所基礎建物の建造と機械の据付作業が残つてゐるだけで他は竣工したのである。

抑々この町營電氣事業は、明治卅七、八年頃から計畫されてゐた、即ち日露戦役後は國民一般が戦後の經營に努めた結果、各種の事業が勃興したのである。當時酒田でも、製材、製粉等々の機械

工業が盛んに起り、いづれも電燈電力の必要を感じるようになったので、當時市の少壯實業家中村太助、關伊右衛門、北原直治郎の諸氏が『酒田に電氣事業が起らないのは、時勢の進運におくれるものである……』とて、當時秋田縣由利郡小瀧に起工中の小瀧水力電氣株式會社と協定し、その余力を酒田町内に供給するの計畫をたてたが、監督官廳が許可しなかつたので、明治三十九年四月二日付で中村太助氏一個人の名儀で、電氣事業經營の許可を申請したところ、共鳴者頗る多く同年七月資本金八萬圓で電氣株式會社を創立し、火力發電所を起して町民の需要に應ずることとし、前記中村氏外六名を發起人として、時の遞信大臣山縣伊三郎氏に改めて許可申請を提出した。

その頃庄内地方には既に鶴岡市に、鶴岡水力電氣株式會社が設立され、供給區域を東田川郡藤島村から余目町に擴大し、はては酒田を中心とした飽海郡一圓にも觸手を延ばしてきたので、町會議員の中には、鶴岡電邊重役と相謀り一面秋田派に對抗する意味で、この鶴岡電氣より供給をうけて町内に配電する電氣事業を計畫するものも出たので、町長池田藤八郎氏は當時の縣知事馬淵銳太郎氏に相談したところ、馬淵知事は『かやうな事業は一人、または一會社の經營に委ねるより公共團體が經營した方がよい』と、町當局に經營方を勧誘獎勵したので、池田町長は總工費七萬五千圓

豫備費約四千圓で二百キロを發電する機械二台を据付ける電氣町營案を樹立して同年十月廿五日の町會に附議、滿場異議なく可決して同月二十八日財政計畫その他の關係書類を添付して、遞信大臣山縣伊三郎氏に認可申請書を提出したのであつた。

明治四十年の三月十四日、前年十月二十八日付で町から提出した電氣町營について遞信大臣から許可があつたので、町では將來の需要増加を考慮し、前町會で決議した七萬五千圓に更に四萬五千圓を増加、總工費十二萬圓に更正して町會に附議したところ異議なく可決されたので、十二月一日着手、翌四十一年八月十五日竣工したので、翌四十二年の七月盛大な竣工祝賀式をあげたが、この發電所の竣工と共に、町民の生活にも變化を來し、また産業も大いに振興して町民の利益は著しく増進せられたのである。

その後、この事業は著々奏功し、電燈電力にも需要増加して追々不足を生ずるに至つたので、大正十年九月三日町會を召集して、總工費三十萬圓を計上して四百五十キロを發電する第二發電所増設計畫を可決し、遞信省の認可を得て同十一年五月二十四日着手し、同十三年三月一日竣工した。かくて第一、第二兩發電所により合計八百五十キロワットの電力を得ることになつたのであ

る。しかしながら、産業の発展に伴ひ、またも需要増加して電力に不足を生じてきた、殊に内務省の最上川改修事務所が酒田港内浚渫作業のため、電力浚渫船砂瀉號を活動させることになり、町へ電力供給を申し込んだので烏海電力株式會社を通じて、七百キロワットの電力を供給する契約を結んだのであるが。町首脳部の間には、三度發電増加計畫が審議された結果第一發電所に擴張を加へることになり、昭和四年三十五萬圓の工費を計上、四ヶ年繼續工事として右計畫を實施することになり、六年の八月から工事に着手した。これが現在竣工を急いでゐる擴張工事で、これが完成によりて従来よりも更に八百五十キロを増電することになるのである。

しかしてこの電氣部豫算は特別會計に屬してゐるが本年度歳計豫算は、總額三十九萬三千八百三十二圓で、その主なる數字をあげれば、

電燈使用料 酒田町 西荒瀬、中平田、一條、觀音寺、本楯、南遊佐、遊佐、日向、西平田の九ヶ村に供給十七萬五千二百二十一圓
電力使用料 六萬一千三百六十五圓
繰越金 十四萬二千六百圓
付置替料及賣渡品代、器械貸付料、手数料その他の雜收入合計 一萬四千七百四十六圓
となつてゐる。

酒田町が、電氣町營の動機並に現在の營業成績は如上の如くで、町民はこれによりして著しくその福利を増進されてゐる。今その一、二を挙げれば、

昭和四年には市民の保健衛生と防火設備並に、寄港船舶に給水するため、總工費八十五萬圓を投じて上水道を完成し、近くは三十餘萬圓を投じて小學校の改築を始め、下水道の改修を施行することになつてゐる。

しかしてこれら大事業の財源は勿論起債によるものではあるが、その起債の償還は凡てこの町營電氣の益金をもつて當てゝゐるのである。

最後にこの町營電氣の價格がこれほゞであるか、即ち町有財産としてこれ程の價值があるか、これに就いて電氣部では『從來の固定資本は九十六萬圓にはなつてゐるが、擴張工事中の第一發電所が完成すれば、優に百萬圓を突破するであらう』と云つてゐる。電燈と電力使用料年額二十三萬六千四百八十六圓（七年度豫算）の收入があるのだから、極大体にみても百萬圓は動かぬところであらう、眞に偉大なる事業といはなければならぬ。

酒田町民の命を繋ぐ水道

——一日一人六斗の給水——

酒田町民三萬一千余名の命をつなぐ上水道は、總工費八十五萬圓を計上して實施に決定、本年六月上旬起工式をあげ、同月二十日頃から實際の工事に着手したが、天候に恵まれて工程順調に進捗してゐる。

工事は施行上の便宜から、

△第一工區—水源—導水—淨水場、△第二工區—送水線—配水場、△第三工區—市内配水管布設

—調節池工事、

の三つに分けて、各工區とも一齊に工を進めてゐるが、この上水道の大体計畫は、

飽海部南平田村砂越及東田川部新堀村丸沼兩地籍の最上川に井戸（水源池）を掘り、その水の中平田村小牧の淨水場内の氣曝槽内に容れて鐵分を除去し、沈澱池を経て濾過池へいれるが、この

時は既に淨水ミなる。これを自然流下式でコンクリート管によりて中の口の淨水池（この間一里八町）へ引水し、此處で高壓ポンプにかけて市内へ給水する。同時に、西山調節池へ送水して夜間ポンプの運轉を休止して市内へ給する

ことになつてゐる。

この邊で、各工事の内容をちよいと覗いてみよう。先づ、

濾過池であるが、これは一八米五ミ—一米一の角の大池三つを建造して一晝夜に九米一—の速度で濾過し常に二つを使用し一つは夜間だけ使用するがこの經費は約三萬八千圓 △氣曝槽は、内徑七米四高さ八米三の鉄筋コンクリートで經費は一萬圓 △淨水池は着水井内徑三米深さ三米一、淨水池は内徑十五米水深四米のもの二つでこれが經費は三萬六千圓 △調節池俗にタンクは内徑一二米高さ七米鉄筋コンクリート建で經費二萬七千圓

で、淨水池の容水量は二つを合せて九百十七立方尺、またタンクの方は六百八十七立方尺五である。

しかしてこの工事は、大体明年の十月頃までには全部完成し、實際市内に給水できないまでも鉄管

に入れて、いはゆる鉄管内の掃除をしなければならぬ。それから一ヶ月以上浄水を通し十二月初旬から各戸へ給水する豫定で、現在三工區を通じて男女二百七十名の人夫や大工、鍛冶屋を使役して工を進めてゐるが様式はポンプ直送式である。

瀧邊池から中の口の浄水池まで一里八町の送水鐵管は、目下盛んに埋没工事を急いでゐるが、市内の配水鐵管も千日堂の國道通りを十日に終へて、十一日から秋田町から今町方面にかけて埋没工事を開始するが、市内配水鐵管の總延長は七里三十二町即ち約八里の長きに亘つてゐる。

偕てこうして出来上つた水道は、一体どれだけの浄水を三萬町民に給水するかといへば、人口三萬三千人に對する一日の計畫使用料は、二萬五百三十三石即ちこれを一人當りにするに、一日最大六斗まで使用することが出来る。

水質は検査の結果、砂利層を通つてくるので極めて良好であると同時に、最上川の川底を通つてくる水を引用するので、水量も極めて豊富で渇水時になつて附近の川に一滴の水がなくなつても水源が枯渴することはない——森下主事や木村技師は太鼓判を押してゐる。

(昭和四年七月東日山形版)

酒田區裁判所の今と昔

むかしは世間離れのお役所であつた裁判所も、近年は極めて世間的に變つてきた、「人民控へ所」が「待合室」に碎けるまでには、幾多の時代の波—が織り込まれてゐる。生まれ今日の裁判所は、大衆の生活に直接重要な交渉を持ついはゆる民衆的の役所とはなつたのである。

晩年、酒田區裁判所監督判事として、鳴らした臼井武松老は—去る一月上旬死亡したが—かつてこんな意味の話をしたことがある。

自分達が判事になつた頃の裁判所の事件は、殆んど刑事が主で民事などは餘り問題にされてゐなかつた。従つて世間でも裁判所といふ役所は泥棒、火つけ、人殺し—といった兇惡な罪人ばかりを取扱ふところと誤解し、一般的に裁判所を嫌ふ弊風が盛んであつたが、近年はだん／＼思想が進んできて、民衆裁判といふ言葉が一般の口の端にのぼるようになり、裁判所の仕事も刑事よりは却つて民事の方が主要視されるに至つた、その結果は、民事案件が年々増加の一方で、われわ

れも非常に多忙を極めたものである。

今日の酒田區裁判所の實際は、この臼井老の談話をもつとも雄辯に裏書してゐる。この程同裁判所書記課で大島書記の語るところによれば、

世相が險悪になるにつれて刑事事件は益々増加するばかりであるが、一方民事もこれと同様著しく増加してゐる、まだ調査してゐないから正確な數字はわからないが、一ヶ年の取扱件数は確に民事の方が多いように考へてゐる――

さいふことであつた。

そこで、民事事件について取調べてみたが、ナール程民事の方が断然多いことがわかつた。即ち口頭辯論を経て判決言渡し――なる各種の訴訟事件から、支拂命令、假執行に至るまでのものを綜合するに驚く程の多数にのぼるのである。今春その筋の発表した統計によるに、わが山形縣は小作爭議の多い点で全國一の折紙をつけられてゐる。甚だ自慢にならない日本一であるが、兎も角も日本一は矢張日本一である。しかし、この日本一に多い小作爭議の大部分は、酒田區裁判所取扱ひのものであるから驚くではないか。また最近に實施された債務調停法が民衆の間に盛んに利用されて、

同裁判所の一ヶ月間の取扱件数は、平均六十件の多数にのぼつてゐるので、判事も書記連も増員しなくてはならぬ無理だ……悲鳴をあげてゐる程だが、この六十件さいふ件数は、正に縣内裁判所の第一に位してゐるのである。そんな譯で民事事件の多いのは、畢竟浮世離れの裁判所が民衆の生活に、もつとも緊密な交渉を持つようになつてきたことを物語る一端さいへよう。

この邊で、酒田區裁判所の歴史をちよつぱり紹介する。創始は例の西南戰爭の翌明治十一年で、當時は福島裁判所の酒田支廳として上台町に設置されたもので、同十四年十月に山形、米澤、酒田の各支廳を始審裁判所とし、別に山形、米澤、酒田、新庄の各區裁判所を治安裁判所と稱するに至つた。その後十六年と二十三年、二十四年、二十五年と引續き組織の變更あり、二十七年の十月、酒田地方を襲つた大震災のため廳舎が倒壊したが、翌二十八年十二月、従前の場所に新築されたのが現存の廳舎である。昭和六年四月、政府の行政整理及經費節約の厄にあひ、甲號支部から丙號支部に権限が縮小されたので、地方では躍起となつて奔走したのだが、既に決定したところゝて如何せん術もなく、そのまゝ今日まで苦杯をなめてゐたところ時運到來、この二月一日から再び甲號支部に復活したので、この日酒田地方官民多数が相集つて盛大な祝賀會を開催した。

歴史はざつこ以上の通り……で、権限復活後の同裁判所の組織は、判事二名に裁判所書記六名。検事局の方は検事一名に書記一名となつた。それに雇員廷丁その他がある譯だが、判事二名のうち一名は監督兼支部々長で、他の一名は豫審係りとなつてゐる。昭和六年以前の組織は、監督兼支部々長一、豫審係り一、陪席二の計四名の判事に検事局も書記二名あり、なかなか盛んなものであつたが、今日は同じ甲號支部でも、經費の關係で判事が前記の如く二名に減じられてゐるが、皮肉なこゝには事件は年々増加の一方であるので、結局二人の判事が四人分の仕事をしてゐる勘定である。

X

X

明治十一年の創設から約七十年の長い歴史をもつてゐる酒田區兼支部は、其間いろ／＼の事件を取扱つてきたが、大部分は既に世間から忘れられてゐる。しかし中には、今日なほ世人の記憶に残つてゐるものもあるので、そのうち當時センセーションをまき起した有名な事件の二、三を紹介する。

明治二十五年頃、不敬事件といふ酒田地方未曾有の重大事件が起り、酒田の一流どころが今町藝妓

連を併せて五十余名ずらり刑務所(當時監獄)へ收容された。即ちこの事件は今日の有恒會が黄金時代、おごりに乗じて遂に「普通の遊びでは面白くないから、何かウンミ趣向の變つた催しをやらう」ミ散々頭をひねつた結果、恐れ多くも宮中の禮式にならつた悪ふざけをやつたものだ、勿論これは料亭相馬屋で極秘のうちにやつたものであるが、幸か不幸か當時の庄内新報主筆本間定吉が同亭の一角で飲むうちにこれを見つけ、翌日一大不敬事件として新聞に掲載したのが發覺の端緒で、今日では大部分故人になつてゐるお歴々が、不敬罪として刑務所に收容され、狭い刑務所はこれがためゴツタ返したものである。當時事件の係判事は後藤猛氏で審理の結果、

證據充分ならざるをもつて、無罪且放免する……

こいつた意味の判決を宣告して事件は解決したが、何しろ有恒會といへば、酒田一流の丸持連の團體であつたので、この事件の裏面にも各方面へ莫大の黄金がばらまかれたものだといはれてゐる。

こんな事件は、酒田では全く稀有の重大事件で、爾來數十年の間は格別な事件もなかつたが、大正八年に至りて、またノ、酒田驛初代驛長青木謙氏に對する潰職事件が起つて世間を騒がした。事件の内容は酒田の藁工品輸出同業組合が、酒田繩移出のため鐵道運賃の割引運動を起し、且輸送方法

等につき同驛長にいろ／＼手続きなきを聞き世話になつたので、同驛長を招待して宴會を催し、はては謝恩の意味で組合から金の置時計を贈呈したのが引かゝつたもので、贈收賄として組合幹部や驛長なきが刑務所へ收容されたが、當時の係り判事高橋丑治氏―現山形區監督―は審理の結果、さうしたことは一種の社會的儀禮で、贈收賄ではない―

さて無罪の判決をくだしたので、立會の山田春邇検事―現川越區検事―は檢事控訴をしたが矢張り無罪となつた、これも酒田地方としては珍らしい事件であつた。

更に十五年には、俗に依屋事件といふのが起つた。この事件は豫審終結決定書によれば、

酒田町上台町株式賣買業伊藤正雄事伊藤正之助が、東京日本橋區南茅場町株式賣買業津田政吉、同區本銀町通信社員切替直藏、鶴岡市一日市町國債株式賣物問屋森田長右工門の三名と共謀して、日本橋區南茅場町依屋商店を本店と稱し、株式賣買に名を籍りて金員及有價證券を騙取せんと企てたもので、飽海郡西平田村漆會根池田市太郎ほか秋田、山形兩縣内百八十七名から酒田の店舗で

現金三十一萬三千九百五十四圓十錢、各種債券額面九千五百七十圓、株券四百株約束手形五百二

十四通額面八十五萬七千六百四十四圓

また鶴岡の店舗で

現金十九萬八千七百四十二圓九十九錢、各種債券額面一萬一千二百六十圓、株券三百十八株、約束手形二百九十七通額面五十四萬七千六百八十二圓、その他有價證券見積額一萬一千七百十八圓六十二錢

を騙取したといふ大事件であつた。

その後は第二の依屋事件として、例の長谷部豊吉事件が起り、昭和五年になつてからは、飽海郡西平田村々長高橋金藏が、助役兼收入役齊藤茂一郎と共謀して、公金數萬圓を横領費消した事件や、縣農民組合幹部の横領事件等々相當世間を騒がしたものである。

(昭和八年二月五、七の兩日東日山形版連載)

飛鳥酒田間の無電

愈々二十一日から開通

一六

現代の科學文明から見離されてゐた日本海の孤島飛鳥と酒田間の超短波無線電信電話は、愈々全國にトップをきつて來る二十一日から開通することになり、當日は酒田公會堂で各方面知名の士を始め關係者一同を招待して、盛大なる開通式を舉行の筈で目下酒田郵便局で諸般の準備を進めてゐるが、酒田を始め山形、秋田兩縣沿岸各地殊に飛鳥では、全島を擧げて大なる歡喜に浸つてゐる。由來この酒田飛鳥間の無電實施に就ては、去る大正十二年以來關係地方民の間に熱望され、時に或は其筋へ熾烈なる希望を陳情して、ひたすらその實現を願つてゐたのであるが、逓信省における財政關係と地元寄附額の調達及びその他の困難なる事情等のため、年々ゆき悩みの状態にあつたのであるが、逓信當局としては地元負擔金の軽減をはかり、一日も早くこれが實現をみたいとひたすら機運の到來を待つてゐたところ、近代科學の發達につれて超短波無電の特異性を研究するもの

が續出し、これが應用は酒田飛鳥間の地理的見地から、施設簡易輕便且つ低廉な關係から最も効果的と認められて、仙台逓信局では昨年七月東北帝國大學教授宇田工學博士發明にかゝる、宇田式超短波無電機を採用することになり、酒田日和山と飛鳥間にこれが實驗を行つたところ、非常に良好なる成績をあげたので更にこれを有線に連絡して、一般加入者の普通電話に接続したが通話明瞭で何等の支障なく、實用價值充分といふ實績を得たのであつた。

しかもこの超短波無電の方式によるときは、その特色たる簡易輕便であるばかりでなく、電信電話に共用せられ酒田局電話直通回線にある仙台、東京其他の遠隔地と飛鳥とが、直接通話し得る利便重寶なものであることがはつきりしてきたので關係地元民の熱意も倍加し、遂に逓信省所要寄附金三千圓提供の議がすらくと運び、正式寄附願ひを提出し本年一月逓信省から寄附認可の通牒があり、次いでこれが工事に着手したのである。

この工事豫算は總額九千四百四十圓（内三千圓は地元寄附金）内譯としては、逓信省交付物品費四千七百七十圓、地方支拂豫算四千六百七十圓であるが、爾來本邦最初の施設として幾多の困難に遭遇し、電氣工作に最善を盡してあらゆる障害を除去し、十月下旬において漸く完成豫期の成績を

一七

おさめ、同時に二十一日をもつてこの歴史的超短波無線電信の開通を行ふことになつたのであるが、これ偏に通信要路の奉仕に當該技術擔當者の苦心努力の結果によるもので、深甚なる敬意を表すべきであるといはれてゐる。右につき酒田郵便局長庄ノ恒雄氏は語る、

現下の國際關係の複雑化に鑑み、政治上經濟上無電發展の興隆一層重視せられるの秋に當り、對外的關係の緊密なる裏日本においては、國際的に特にこれが施設は緊要であつたのであるが、多年國家財政の多事窮迫の折柄、その全額を國費負擔は不可能でその一部を地方負擔としたことは止むを得ないところである。兎も角酒田は既に市制を施行し築港に着手し益々發展の途上であり、將來物資の集散地として滿鮮地方との直接取引開始も有望である今日、この無電の開通は産業の發展に寄與し、地方一般の福祉増進に大なる貢獻をもたらすであらう。われ／＼通信當局としては、充分これが機能の發揮に努め通信運川の正確と神速を期して一般の期待に添ふべく最善の努力を拂ふつもりであるから、一般においても本機の利用を盛んにし、もつて産業の發達に資し今後ますます、文化の途に盡瘁していただきたいことをこの機會に熱望して止まない。

(昭和八年十一月九日東日山形版)

海を守る

老夫婦、何を語る

時 七月二十日午後

場 所 酒田燈台事務室

登場人物 老燈台守土屋祐次郎さ

んと記者

を眺めて、婆アミ二人きり淋しい生活をやつてゐるさいふだけですからねえアハハ、。

記者 枯淡なさびのあるですね。で貴下は、この方面へおはいりになつてから、もう余程おな

記者 夏の燈台守—なんだか聞いただけでも、涼しさうな感じがしますねえ、實際今日の
ような酷暑には、吾れ人にもやりきれません
よ。そこで何かこう、涼しいおもしろさうなお
話でもありましたら……

さ、實はお訪ねいたしたのであります。

土屋氏 いやアそれは、何しろ世間離れのし
た私共の生活ですからなア、おもしろいことな
ぞは何もありませんよ。只明けても暮れても海

土屋氏 左様、明治卅一年に瀬戸内海の百貫島燈台へ、始めて燈台守として就職したのが二十三歳の時でした。爾來五十三歳の今日まで三十年の間、房州野島や横濱、品川なきにも居ましたが、大部分樺太や北海道地方の燈台で暮して來たのです。

記者 三十年さへば随分長い間ですねえ、さうですその間に、今もなほ御記憶に残つてゐる、興味ある事件はありませんでしたか。

土屋氏 一体に若い時代は、おもしろ半分に過ごすものでして、少し位の困難や苦痛なきは、青年の大股でぐんぐん乗り越えてゆくものなのです。私なごも、これまでいろ／＼辛い悲しい事もあつたのですが、少しもそれが頭に残つてをりません、唯今思ひ出しても慄然とする事件が二つ三つあるのです。

記者 ハハア、愈々本筋にはいつた譯ですね、なんでせうその慄然とする事件といふのは……

土屋氏 それは私が、對島の神崎燈台にゐた頃のこゝです。この燈台は、人里遠く離れた、淋しい斷崖絶壁の上に建てられてをり、數十丈の斷崖から海面をのぞむと、魔の淵——いつた不氣味さ

に、思はず慄然とするのです。そんな譯で、常に風當りがよく、少し大風が吹くと燈台が動揺するのです。

こゝで老燈台守土屋氏は、老夫人がくみ出された番茶に喉咽をうるほしてから話をつづけられた。

丁度、日露戦争の眞最中だから、確か明治三十八年八月十八日と覚えてゐる。その日は、朝から東北の強風が吹きまくり、夜になるに益々強く激しくなり、燈台は今にも吹き飛ばされそうである。しかも山なす怒濤は物凄い音をたて、斷崖にぶつかり、飛沫が數十丈の斷崖の上にある燈台にまで飛んでくる、何とも名狀するこゝのできない凄惨な氣に襲はれたのです。そうこうしてゐるうちに、燈台の灯が消えようとするのです、灯は吾々燈台守の生命ですからね、そんな事があつてもこれを消すこゝはできないのです。そこで私は、燈台守としての責任感から、たゞへ燈台にも吹き飛ばされても、灯だけは守らなければならぬと決死の覺悟で、階段を上り始めたのですが、何しろ燈台が唸

りを發して動搖してゐるので、なか／＼上るこゝができない。しかし躊躇してゐる場合では絶対になかつたので、さうして上つたか知らないが、それから程なく私は頂上へ上つて灯を守つてゐました。今日でもよくかけ上つたものだ―不思議に思つてゐる位ですが、その時は全く無宙だつたのです。

記者 燈台はたいてい絶海の孤島かであれば岬角の突端にあつて、周圍は激しい荒潮でゆききも自由にまかせぬところにあるのでせうが、そうしたところで、大暴風雨なぎに襲はれた時は、さんなに不安で淋しいこゝでせう。殊に只今の様な場合はねえ、お聞してゐる私でさい思はず慄然とする位でしたよ。

土屋氏 イヤ全くお察しの通りです。

記者 それでその、大暴風雨の夜の燈台守―は、それからさうなりましたでせう。

土屋氏 勿論その時、燈台が吹き飛ばされて同時に私も死んでしまつた―とすれば、このお話もできない譯ですがなア。天佑でも申しませうか、それから間もなく風が凧いで、燈台も私も無事でしたが、九死に一生を得た感激でもいゝませうか、熱いものが臉に溢れてさうする事もできな

つたのです。今日でも、若しあの時燈台こゝもに吹き飛ばされたら……と思ふと、慄然と背筋に寒さを感じるのですよ。しかし私は、あの時は必ず燈台が吹き飛ばされる？と信じたものでした。

記者 こもかく貴下は、奇蹟的にも萬死に一生を得られた譯ですな、それでその時は奥さんも御一緒でしたか。

土屋氏 イヤその時分は、まだ獨身でしたよ。

記者 その後、その燈台は今日まで變つたこゝがなかつたでせうか。

土屋氏 それがですなア、私がそこから他へ轉じた後で新聞で知つたのですが、矢張り私が必ず吹き飛ばされる？と直感したように、いつかの大暴風雨の夜、ミ／＼海中へ吹き飛ばされてしまつたそうですよ。

X

X

土屋氏は、こゝで感慨深そうな面持で、しばし冥想した。

X

X

記者。まだ何か外に、おもしろそうなお話はありませんか。

土屋氏。私はね、比較的幸運に恵まれたのでせうか、長い間の燈台守生活中、只今申しあげた様な深刻な経験は外にはないが。しかし何と云つても、私達の生活は世間離れがしていますので、いろいろ怪奇的の事件に遭遇しました。

記者。怪奇的、それはまた素敵におもしろそうですねえ。

土屋氏。それは、北海道の辨天島燈臺にゐたときのこゝです。丁度昨今のようなる夏の真夜中、フト目を醒すに、遙か沖の方で頻りに舷を叩いて、救助を求めような男女の悲鳴がきこへるので。はてなこんな静かな夜に、難破船なきある譯がない——は思つてもみたが、悲鳴は断續してきこへてくるので、さも角燈臺へ上つて、月に照し出されてゐる海面を眺めてみたが、それらしいものも見當らない。しかし不思議にも男女の悲鳴は、さこからさもなく人の腸をしぼるように、或は低く或は長くきこえてくる、そしてその悲鳴は、何と云つてもいふやうのない不氣味なもので、じつとじてきいてゐるに、身体がぞくぞくしてくるのでした。

記者。全く怪奇的呢ね、一体それは何でしたのでせうか。

土屋氏。それはあまで考へてみてわかつたのですが、丁度六、七日前のこゝ、辨天島沖で大時化のために、漁船が難破して五、六名の男女が、海底の藻屑になつたのでしたが、つまりその船幽霊といふやつでしたよアハハ、。

記者。この邊で、燈臺のこゝをちよいとおきゝしたいのです、一体この燈臺は何時頃からできたものでせうか。

土屋氏。古くからあるにはあつたようですが、今日の如き洋燈式燈臺ができたのは、慶應二年五月例の英、佛、蘭、米の四ヶ國に條約を締んだときからだに記憶してゐます。

記者。一口に燈台といつても、いろいろの種類があるものでせうねえ。

土屋氏。大体夜標、晝標、霧信號所、水中信號所の四種ありますが、更にこれを細別すると、第一の夜標は燈台、燈竿、燈標、柱燈浮標、導標の五種、第二の晝標は、立標、導標、陸標、浮標、霧標の五種、第三の霧信號所は、霧笛、霧鐘、爆發信號、霧砲、水中信號、無線方位信號の六種、第四の信號所は、船舶通行信號、潮流信號等である、燈臺の数は三百十六この外燈竿、燈標その他併せて四百四十あります。

記者 燈臺のはたらきは………。

土屋氏 第一の夜標は、燈火を点じて夜間その位置を示し、且つ晝間の目標となる。第二の晝標は、點燈装置なく色彩（白、紅、黒、緑、縦線、横線）または特殊の形状で晝間のみの目標となるもの。第三の霧信號所は、濃霧や密雲その他冥濛の天候で、陸岸や燈光を認むることのできない場合に、蒸氣か石油發動機關の動力により、壓搾空氣を起して音響を發し、またはその他の方法で警戒の音響を發するもの。第四の水中信號所は電氣装置で、水中の打鐘音響を船舶の聽音器に感受させるものであるが。なほこのほかに、浮標さか無線信號、潮流信號等々があります。

記者 酒田の燈臺は第一の夜標でせうが、灯光の種類や光達距離なきはさこの程度のものでせう。

土屋氏 酒田の燈臺は、紅色明暗燈で明三秒、暗二秒。燭力一千五百—光達十三浬です。

記者 この燈臺はむかしから、現在の所にあつたものでせうか。

土屋氏 明治二十八年の十月、酒田港の對岸宮の浦の海岸に建設されたのですが、諸種の事情で大正十三年に現在の所へ移轉した。初代の燈臺守は立見正隆氏で私は十四代目です。

記者 燈臺守といふからには、燈火を守るこゝが最大の勤めでせうが、その外にも何かありますか。

土屋氏 前程も申しあげたように、燈を守るこゝが吾々の大役ですが、その外にもまだいろ／＼の仕事がありますよ。例へば通過船舶の監視、氣象潮流の觀測、渡り鳥の調べ、調査の整理報告等々です。

記者 遞信省から役人が、時々視察にまいりますか。

土屋氏 視察でなく監視にくるので、今年も近く監視船羅州丸が廻航するこゝになつてゐます。

記者 只今もいはれた如く、燈臺守は燈を守るこゝが最大の勤めであるが、對島の神崎燈臺のように、大暴風雨に襲はれて、電線が切斷するようになつたら………。

土屋氏 そうした萬一の場合を豫想して、これに備へるため別にアセチリン燈の用意をしてをります。ですから若し萬一の場合にはこのアセチリン燈を灯して航海の安全をはかるこゝにしてゐます。

記者 お話をお聞きしてゐますよ、「燈臺守の夏」はなか／＼御難續きのようですが、冬の方はさ

んなものでせう、何か變つたところがありませんでしたか。

土屋氏 冬もなか／＼、いろ／＼の出来事があります、これも北海道の白神岬の燈臺に居つた頃のことですが、丁度嚴冬の候でした。その日は眼口もあかない程の大吹雪で、夜にはいつてもなか／＼やみそうもないので、燈臺を見廻つてから早く就寝したのです。ところが眞夜半に、燈臺事務所の表戸を誰かしきりに叩いてゐる物音がするのです。一体この燈臺は村落から僅かに二十丁位しか離れてゐないので、村落から何か急川があつてやつてきたものであらう位に思つて、無造作に玄關に出たのだが、それでも念のため靜かに戸を細目に明けて、戸外をのぞいて見るに驚くではありませんか、小牛大の大熊が二匹鼻を鳴らして獲物をかぎつけてゐたのです。開けちや大變にその儘堅く錠をおろして、フトンの中へもぐり込んだものでしたがね、全く一時は驚きましたよ。

記者 アハ、、、吹雪の眞夜中に熊公の訪問なさは、ち念がいらすぎますねえ、でその時は奥さんは御一緒でしたか。

土屋氏 をりましたが、婆アさんは熊公聞いて早速腰を抜かしたものでしたよアハハ、、、。

老夫人 そんなでもなかつたのですが、それでも朝起きて、まだその邊にをりはせんかと思

つて、氣味が悪うござんしたよ。

記者 冬の北海道地方は、殊にあなた方にまつては淋しいものでせうねえ。

老夫人 それは／＼、皆様にお話してもおわかりにはなりませんでせう。殊に主人が所用のため外出して留守のさきなきは、實際立つても座つてもゐられないような、不安に氣味に襲はれることがよくありましたが、それも若い時のことでした、この頃ではそんなことにはすつかり馴れてしまひました。

記者 酒田の燈臺なさは、町へは十四、五町しか離れてゐないので、燈臺の位置としてはまア上の部でせうねえ。

土屋氏 さア中等邊ですね。

記者 お米や野菜その他の日用品はさうなさいます。

老夫人 取りつけの店がありますから、大抵はもつてきてくれますが、それでも時折町の方へ買ひ出しに出かけてゐます。こゝでも一番困るのは矢張り冬でござんすね。幾日も吹雪がつゞく、町へ出られなければ町からもきてくれないので、ほんさうに困るころがあるんですよ。

記・者・ お子さん達は幾人おありですか。

土屋氏 男の子一人きりです、只今は秋田の學校―鑛山専門學校―へはいつてをりますが、この夏は北海道の方へ見學旅行をして、來月上旬に歸るさいつてきました、この子供を一人前にするまでは婆さん二人きりで、一生懸命に働かなければなりませんアハハ、オホホ、。

記・者・ いろいろありがとうございます。

(昭和四年七月東日山形版)

山居倉庫の收容力

酒田米穀取引所付屬山居倉庫は、本年は四十八萬石といふレコード破りの大量の入庫米が、十三棟の倉庫にギツチリ詰め込まれてゐるので、倉庫としてはこれが保管に苦心慘澹幾多の犠牲を拂つてゐるが、その代り倉敷料として石當り九錢づつ徴收してゐるから、四十八萬石で四萬三千二百圓の收入がある譯だ。

しかしてこの四十八萬石を四斗依に換算するに百二十萬依となる、今この百二十萬依の依米を縦に並べるに、その延長驚く勿れ二百二十二里八町またこれをキロに換算するに八百七十三キロなる。

今この依米を鐵道線路に縦に並べるに、酒田驛を基點として北の方は秋田、青森を経て函館へ上陸、更に北進して小樽、札幌、旭川を経て新旭川に至ることが出来る。また南の方は新津長岡を經

て直江津に至り、これから北陸本線で富山、金澤、福井を経て米原へ出でこゝで東海道本線に乗り替へ、京都を経て大阪に出で更に山陽本線で南下し神戸、姫路を経て龍野驛に至るこゝができる、何ぞたいしたお米ではないか。

(昭和七年四月二十二日東日山形版)

昭和十三年一月廿五日印刷
昭和十三年一月三十日發行

定價金一圓

著作兼
發行人

佐藤精一郎
長野市緑町一五四番地

印刷人

宮澤康雄
長野市旭町四五番地

印刷所

長野刑務所
長野市旭町四五番地

不許
複製

發行所

長野縣消防新聞社

長野市緑町一五四番地
振替口座長野九七六四番

目 科 業 營

- 一、公債社債ノ賣買
 - 一、勸業債券、復興債券ノ賣買
 - 一、米貨日本公、社債ノ賣買
 - 一、右ノモノヲ擔保トスル簡易金融
 - 一、コールマネーノ仲介
 - 一、債券月報發行
- (債券界記事、債券當籤番號表、相場表等)
- 一、代理業務
 - 一、勸債、復債ノ元利割増金支拂
 - 一、勸銀番號登錄貸付申込取扱
 - 一、三井生命保險ニ關スル一切
 - 一、横濱火災保險ニ關スル一切
 - 一、大成火災保險ニ關スル一切

日本三井 勸業生命保險 銀行代理店
 三井 井生 命保 險 酒田 代理店
 大成 横濱 火災 保險 社會 代理店

和 嶋 債 券 部

山形縣酒田市近江町
 電話四五五番 振替仙三台八九番

目 品 業 營

鐵	セ	土	板	塗	鍋	硝	硬	珐	ア
材	メ	工			釜		質	瑯	ル
釘	ン	用	硝		カ	子	陶	製	ミ
針					マ			品	
金	ト	具	子	料	ド	器	器	品	品

酒 田 市 上 中 町

中 村 太 助 商 店

電 話 1 8 番
6 0 5

王 酒



造 釀 谷 金

産科
婦人科

(入院随時)

酒田市上荒町

佐藤醫院

院主 佐藤銀吾

電話三三七番

外科

皮膚科、泌尿科

レントゲン科

(入院随時)

酒田市傳馬町

加藤政之助

電話二〇四番

營
業
品
目

金物雜貨
建築材料
度量衡器
記念品
食品

酒田市上中町

ト
一
屋

電話 七四番
六九〇番

紙と文具

諸官衙御用達

和洋紙
事務用品
諸帳簿



マ
ル
セ
キ

酒田市上中町
電話 四〇番



港屋時計店 酒田市上中番 電話一三番

三菱鑛業株式會社
石炭特約販賣並荷扱店

海運業
石代炭理運商業

酒田商業合資會社

酒田市船場町一〇一番地
電話三二五番

七尾高級セメント株式會社山形縣代理店
淺野セメント株式會社代理店
日本生命保險株式會社酒田代理店
明治火災保險株式會社酒田代理店

共

信社

酒田市本町四丁目
電話五一二番

酒田木材株式會社

酒田市新町
電話五〇番

西田藥局

酒田市本町四丁目
電話 一四一番

書籍、雜誌、文具、運動具
蓄音器、樂器、寫真機、
ラデオ商

中村書店

中貞 中村禎吉

山形縣酒田市上中町
電話 二四〇番
振替仙臺一〇〇五番

大日本麥酒株式會社特約店
なめこ罐詰、鯖罐詰發賣元

中常商店

酒田市大工町
電話 二二〇番
七三〇番

日本石油株式會社代理店
諸官衙御用達

中常石油部

酒田市大工町

出張所
酒田市船場町 電話七三番
秋田縣金浦港 電話二四番

酒田名物

小松屋の

煉羊羹
吳竹
燒モロコシ

小松屋本店

天保の昔から煉りに煉られた
名物小松屋の羊羹を
御みやげに御召し下さい

酒田海運業組合

酒田運送株式會社
酒田運輸倉庫株式會社
酒田商業合資會社
酒田海運合資會社
株式會社丸加商店
根上善造商店
奥村七三郎商店
平岡惣治商店

長野縣
消防新聞

警火思想の普及と
消防精神の作興を使命とする

主張明快
論旨堂々の 一大新聞

敢へて消防人に限らず苟くも社會の安寧幸福を
希求する者は本紙を讀め

毎月一回十日發行
定價 一部二十錢
一ヶ年稅共 二圓

發行所

長野縣消防新聞社

長野市綠町一五四
振替長野九七六四番

終

